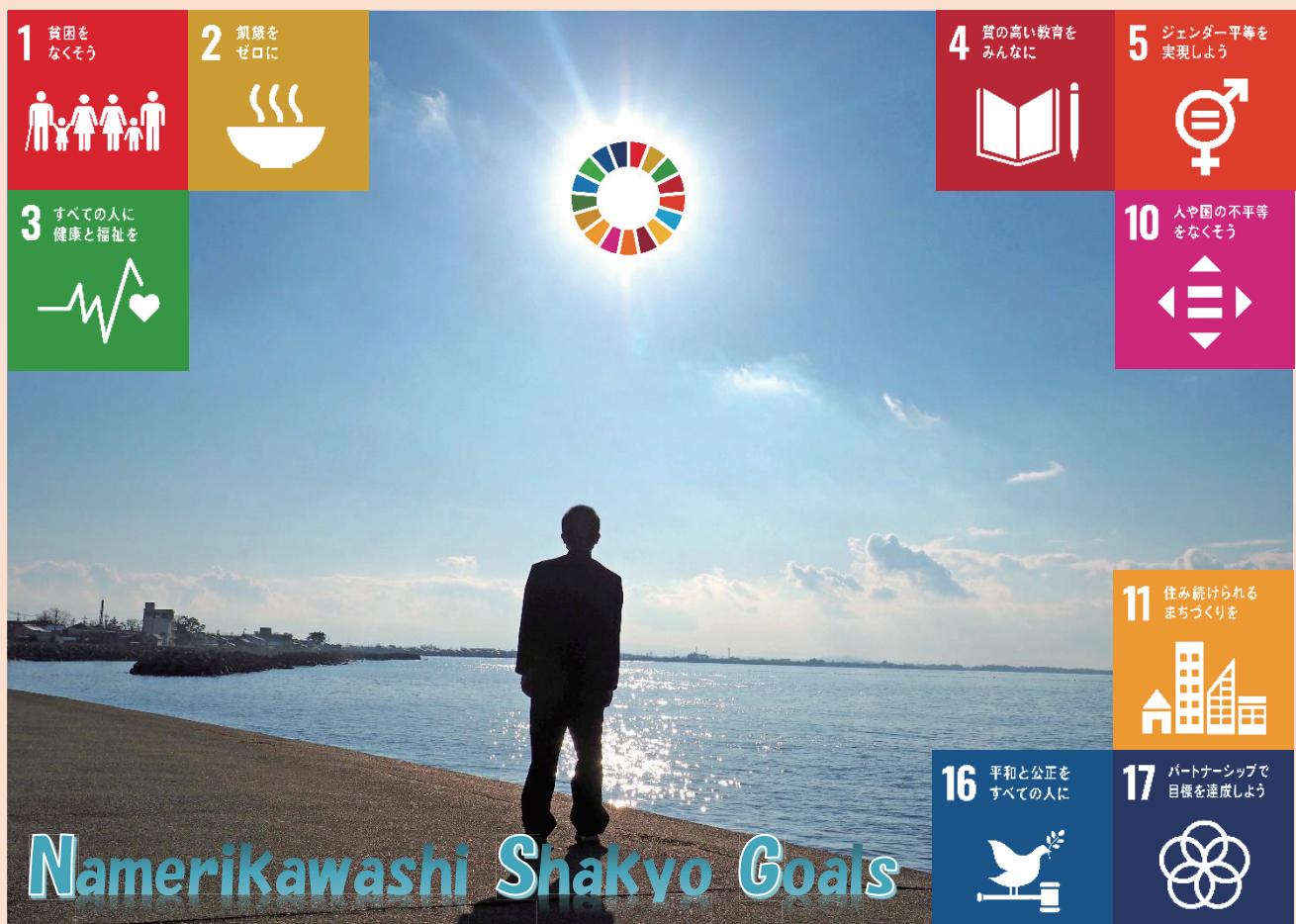


第4次滑川市地域福祉活動計画

～持続可能な福祉の未来を目指して～



社会福祉法人 滑川市社会福祉協議会

は　じ　め　に

人には拠り処が必要です。安全で落ち着ける身の拠り処であり、安心できる心の拠り処です。それが家庭や地域であり、困り事があっても助け合い支ええる人と人の関係がある所であつてほしいと思います。

本市では減少率は緩いとはいえ、人口減少が進む中で世帯数が増加しており、核家族化や高齢者の一人暮らし、高齢者のみの家庭が増えています。地域によっては空き家が目立つたり、生活支援が必要な家庭が増加したりしています。追い打ちをかけるように、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、人ととの接触やコミュニケーションなどの大切な機会が制限され、経済活動の縮小により失業や生活困窮者の増加、ひきこもりなどの課題が顕在化しています。

滑川市社会福祉協議会では多様化、複合化する福祉課題に対応するため、第3次滑川市地域福祉活動計画の反省を生かし、SDGsの視点とウィズコロナの生活の在り方を加味して、第4次滑川市地域福祉活動計画を策定しました。住民一人ひとりが住み慣れた地域で、幸せを感じ、安心して暮らすためには、地域住民と行政、福祉団体や専門職などが緊密に連携し、包括的支援体制の強化・充実と地域のボランティア人材の発掘、育成が必要であると考えています。

計画策定に当たり、九つの地区社会福祉協議会の役員の皆様から頂いたアンケート結果を活用させていただきました。「支えあうこころ　思いやりのこころ　育むこころなめりかわ」の基本理念のもと、具体的で分かりやすい計画に仕上げることが出来ました。ご協力を頂いた皆様には衷心より感謝申し上げます。

結びに、本計画策定に貴重なご意見やご提案を賜りました　金城大学教授　内　慶瑞先生をはじめ滑川市地域福祉活動計画策定委員の皆様に厚くお礼申し上げます。

社会福祉法人　滑川市社会福祉協議会

会長　加田洋一

福祉は、近くにありて行うもの

前回に引き続き浅学非才ながらも「第4次滑川市地域福祉活動計画(以下、計画)」策定に委員長として関わらせていただきました。ご縁あって、本計画には平成23年度の第2次計画からずっと関わり続けて、本(令和3)年度でまる11年となります。

さて、一般的に行政計画等は、統計資料等を基に客観的根拠が保てる計画を立てるのがセオリーですが、地域福祉活動計画は、文字通り「住民が主役となり活動していくための」計画であり、住民の想いと声が中心に据えられていなければなりません。つまり、この計画は「草の根っ子の視点からつくり上げた、住民の想いが息づく計画」でなくてはならないのです。

「福祉は、遠くにありて想うもの」ではないでしょうか(室生犀星のオマージュですが…).住民らが考える地域福祉のイメージと実態について、実に的確に表していると言えます。実はこの言葉、今から35年以上も前、当時は全国初の試みであった「高齢者いきいきサロン(当時の呼称「託老所」)」を、小矢部市興法寺地区で起ち上げた松本志津子氏が、駆け出しだった自分に教えてくれた言葉なのです。彼女は、福祉に対する「住民の言葉(口先)」と「現場での活動(実行)」の、あまりの差について皮肉ったのです。

「ふだんの暮らしのしあわせ」を目指す滑川市の地域福祉は、世界の禍のさなか、そして止むことのない災害の今だからこそ、「人びとの心がつながり支え合えていける福祉こそ、遠くから近くに、特別から普段に」変えていかなければならぬと思います。福祉を遠くにありて思うものから「近くにありて行うもの」に変えていく…この第4次計画は、そのための今後5年間の「住民が主体となって草の根福祉活動を実践していくためのシナリオ」なのです。

終わりになりますが、加田洋一会長を始めとして、斎木秀則常務理事、石川優事務局次長、職員の皆様、計画策定委員を始めとした関係者の皆様、福祉に思いを寄せていただいた住民の皆様に深謝申し上げ、発刊のご挨拶といたします。

2022(令和4)年3月吉日

第4次滑川市地域福祉活動計画策定委員会 委員長

金城大学社会福祉学部 教授 内慶瑞

目 次

第1章 計画の概要

計画策定の背景・目的	2
------------	---

1 計画の位置づけ及び地域福祉計画、地域福祉活動計画とは (地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係)	3
--	---

2 計画期間	3
--------	---

第2章 第3次 滑川市地域福祉活動計画評価

第3章 住民アンケートから見える福祉課題について 第4次地域福祉活動計画アンケート調査結果	16
ひきこもりについての調査概要	39

第4章 実施計画、計画の体系

基本理念 基本目標 具体的な取り組み	44
支えあうこと 思いやりのこころ 育むこころなめりかわ ~地域と共に~	44
1 みんなの悩みを受けとめ、共に考えることのできる未来	46
① 誰も取り残さない相談支援体制づくり	46
② 「知りたい」情報を届ける仕組みづくり	47
③ 多職種・多機関で手をつないで支援する仕組みづくり	48
基本目標1に関する事業一覧	48
2 「人×地域=幸せ」をつくる未来	49
④ 災害時にも強い地域・仲間づくり	49
⑤ 「困った」に気づく地域づくり	50
⑥ 地域ぐるみの福祉教育と担い手づくり	51
基本目標2に関する事業一覧	52
3 多様性を認め合える未来	53
⑦ 子育て世帯が住みやすいまちづくり	53
⑧ 生活のしづらさを抱える人も住みやすいまちづくり	54
基本目標3に関する事業一覧	55

資料編

1 計画策定員名簿、計画策定チーム名簿	58
2 計画策定経過	60
3 用語集	62
計画策定を終えて	72

第1章 計画の概要

- ・計画策定の背景・目的
- ・1. 計画の位置づけ及び地域福祉計画、地域福祉活動計画とは
(地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係)
- ・2. 計画期間

計画策定の背景・目的

滑川市は、中核市の富山市と隣接している市であり、大企業がある魚津市や黒部市からも近いことから、近年商業地付近を中心に、宅地開発が進み、市外から人口が流入している現状にあります。

このような現状もあり、人口が平成29年度に33,343人(平成29年10月1日付)から令和3年度には33,045人(令和3年11月1日現在)と300人程度の減少にとどまっている反面、世帯数が12,169世帯(平成29年度10月1日付)から12,674世帯(令和3年度11月1日現在)と500世帯増加していることから、核家族化や単身世帯が増加していることが伺えます。

また、年少人口の割合が、平成29年度の12.5%から令和3年度には12.1%になり、老人人口の割合が、平成29年度の29.1%から令和3年度は32.6%と大幅に増加していることから見ても、少子高齢化が顕著に進行している様子が伺えます。

当社会福祉協議会では、少子高齢化、核家族・単身世帯増加という滑川市の現状を鑑みながら、地域住民のご意見をいただき、平成29年度に「第3次滑川市地域福祉活動計画」を策定し、同年度に策定された「滑川市地域福祉計画」を具現化する一助として、住民参加のもと、5か年間取り組んでまいりました。

この5か年の間に「地域包括ケアシステム」の推進に始まり、「生活支援体制整備事業」や「重層的支援体制整備事業」が国から示される中、地域共生社会の推進、伴走型支援、アウトリーチ型相談援助、多職種・多機関連携が求められ、社会福祉協議会としても生き残りをかけ、事業推進にできるかぎり尽力してまいりました。

しかし、昨年度当初より新型コロナウイルス感染症により、経済活動のみならず、福祉活動にも多大なる影響を与えた結果、「集い、話し合い、分かち合い、学び合い」といった従来の福祉モデルが機能不全の状態となり、地域のあちらこちらでは悲壮感が漂う状況となりました。社会福祉協議会としては、試行錯誤しながら地域福祉推進を行おうと努力してまいりましたが、打つ手がないのが現状でありました。

このような状況のもと、「第4次滑川市地域福祉活動計画」の策定年度である本年度は、今までの発想を転換して、コロナ禍でも取り組める事業の在り方や「集い、話し合い、分かち合い、学び合い」を止めない方法を模索していくこととし、感染対策を行いつつ、「地域福祉を止めない」を合言葉に計画策定を行いました。

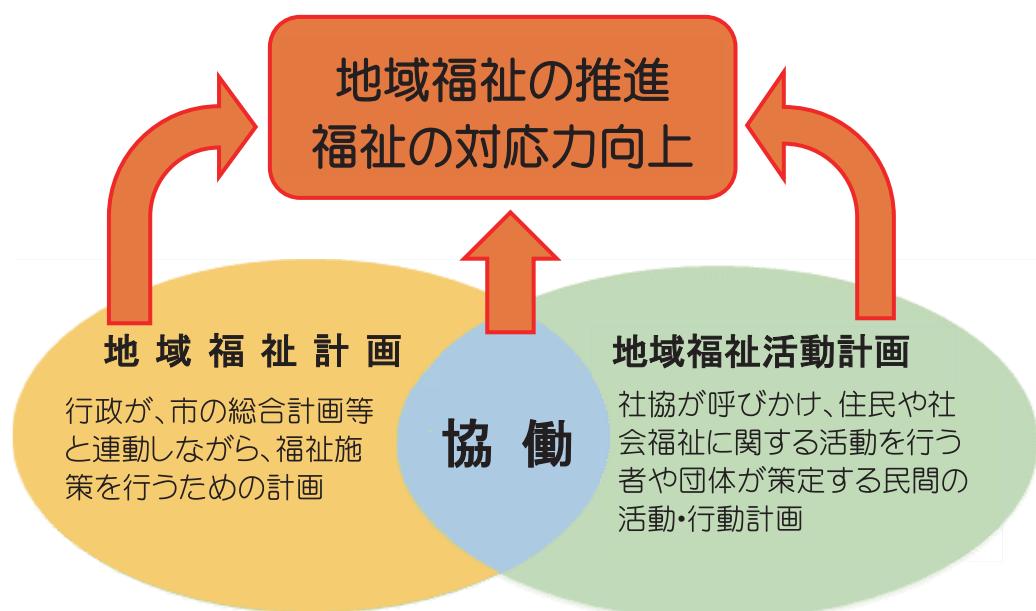
また、最近の福祉のキーワードであります「80・50問題」、「ひきこもり支援」、「孤立・孤独対策」、「多職種・多機関連携による課題解決」、「伴走型支援」、「ワンストップ相談」、「福祉の見える化」など様々な課題に対して、住民目線でわかりやすく、SDGsの持続可能なまちづくりの視点等も盛り込みつつ検討を行い、人口減少の進むこれからの福祉を身近に感じていただく計画

にしました。

その他に、従来からの事業である日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付業務、ケアネット・福祉見回り隊事業、地域食堂「たんぽぽ」、フードドライブ事業、ファミリーサポートセンター事業等もコロナ禍の中でも持続可能な事業となり得るよう、事業のやり方や見直し等も含めて、検討してまいりました。

そして、社会福祉協議会が一丸となって、福祉施策に取り組み、一人でも多くの地域住民の方に「幸せ」を感じていただくため、地域福祉活動計画を策定し実行していきます。

1. 計画の位置づけ及び地域福祉計画、地域福祉活動計画とは (地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係)



2. 計画期間

本計画は令和4年度から令和8年度までの5か年

- ・第1次 平成16年度から平成22年度
- ・第2次 平成24年度から平成28年度
- ・第3次 平成29年度から令和3年度

第2章 第3次 滑川市地域福祉活動計画評価

1 「お互いさま」のまちづくり

2 「居場所と役割」づくり

3 「権利擁護」の推進

第2章 第3次 滑川市地域福祉活動計画評価表

目標	重点項目（課題）	達成状況
1 「お互いさま」のまちづくり	相談窓口の連携	広報誌「ふくし滑川」を年4回、福祉総合相談のチラシを年2回発行しており、住民の方から相談をいただいている。若年層向けのSNS(Facebook・Instagram・Twitterなど)の活用は十分にできていない。
	○広報、ホームページ等により相談機関の周知をする。	
	○福祉行政、高齢・障がい者及び児童の関係機関、事業所等での協働体制を確立する。	相談内容を専門機関に適宜・適切に繋いでいるが、多職種連携による協働体制を確立するには至っていない。
	○相談内容ごとの窓口を紹介する相談窓口協力員(仮称)の設置を図る。	ワンストップの視点での相談体制を今後検討する。
	ニーズの掘り起こし	市社協職員が民生委員児童委員地区定例会に参加して、ニーズを掘り起こし、事例検討につながっている地区もある。その他の会合(障がい者など)にも参加の意欲はあるがマンパワーを勘案しながら今後、検討する。
	○地域の定期的な会合(サロン活動、民生委員児童委員定例会・障がい者やその家族等)で聞き取りをする。	
	○ケアネット福祉見回り隊活動による定期的な見回り、声かけ活動を実施する。	ケアネット報告書によって、全地区から住民ニーズが上がり始めている。見守り・声かけはできているが、ゴミ出し等の生活支援ニーズへの対応が今後の課題となる。
	○自治会、民生委員児童委員、老人クラブ、学校関係者等との連携を図る。	民生委員児童委員以外のニーズは十分に把握できていない。学校とは出前講座等事業で連携できているが、日常的な連携までには至っていない。
	インフォーマルサービスの開発	利用者のアセスメントは行っているが、限界を検証するまでには至っていない。
	○フォーマルサービスの限界を検証する。	
	○インフォーマルサービスのルールづくりを行う。	インフォーマルのサービス体制づくりまで至っていない。
	○地域包括ケアシステムの時代を見据え、地域で活躍できる人材の計画的な養成をする。	ささえあい地域づくり活動研修会への協力や特定の地区社協でセンター養成講座を開催しているが、人材が地域に定着するまでには至っていない。

目標	重点項目（課題）	達成状況
1 「お互いさま」のまちづくり	住民パワーと専門機関との連携	地区社協が主体となり実施している。市社協や地域包括支援センターとも連携ができている。生活支援については今後の要検討課題。
	○ケアンネット福祉見回り隊活動による定期的な見回り、声かけ活動を実施する。	
	○住民と専門機関によるケース会議を開催する。	ケアンネット活動や介護保険の担当者会議で住民を交えてケース検討をする場合もあるが、十分とは言えない。
	○民生委員児童委員、自治会長、福祉関係者等との同行訪問を実施する。	ケアンネット活動や介護保険の担当者会議で住民を交えてケース検討をする場合もあるが、十分とは言えない。
	○災害等の緊急時に備えるための情報伝達訓練を実施する（要支援者対策）。	職員間の緊急時の連絡網は整備されているが、他機関との情報伝達訓練は行われていない。
	「支え合いのしくみづくり」の実践	
	○支え合いマップを活用した地域の課題、人材「世話焼きさん」を発掘する。	民生委員児童委員交代時にマップを活用して、必要な個別情報の引継ぎを行った。しかし、その後のフォローが十分に出来なかつたので、「世話焼きさん」などの情報が地域に浸透していない。
	○避難行動要支援者台帳（旧：災害時要援護者台帳）を活用する。	民生委員児童委員や自治会長などが中心となり、毎年、情報を更新している。また、地域での避難訓練などで活用されているケースもある。
	○避難行動要支援者台帳（旧：災害時要援護者台帳）に掲載されていない人たちの把握と見守りを実施する。	ケアンネット活動によって、見守りができる。
	○公的機関、介護サービス事業所、自治会、民生委員児童委員との情報共有を行う。	介護保険の担当者会議に自治会長や民生委員児童委員が参加していることはあるが、定期的な事例検討会には発展していない。
	○災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施する。	災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練は毎年ではないが開催している。実施しない年は研修会を開催している。

目標	重点項目（課題）	達成状況
1 「お互いさま」のまちづくり	○買い物難民等の外出を支援する「運転ボランティア」の養成を行う。	民間の移動販売業者が進出しているので、養成は行わない。
	○赤い羽根共同募金を有効活用する。	赤い羽根共同募金を有効活用して、ボランティア団体や福祉団体に助成している。
	「お互いさま」意識の浸透	ケアネット活動によって、定期的な見回り、声かけ活動ができているが、生活支援までには至っていない。
	○ケアネット福祉見回り隊活動による定期的な見回り、声かけ活動を実施する。	生活困窮者に対する貸付や生活相談をはじめ、車いすや移送車の貸出などの具体的なサービスを提供している。
	○福祉・介護サービスを遠慮なく使える意識の醸成を図る。	民生委員児童委員、町内会、ライオンズクラブなどの各種、団体を対象に出向き、講話をさせていただけ機会はあったが、講座内容はまだ充実していない。
	地域・学校での福祉教育の推進	「福祉教育ボランティア学習連絡会」を年2回開催している。学校との連携を密にし、車イスバスケなどにつながった事例がある。
	○学校との連携を密にし、「福祉教育ボランティア学習連絡会」を開催する。	当事者である障がい者を招いて、手話の出前講座を開催した。
	○学校や地域での出前講座による、加齢による身体機能の変化や、障がい者の実情を理解してもらう活動を行う。	手話奉仕員養成講座を開催した。(毎年、4月～11月頃にかけて全36回開催)
	○手話奉仕員養成講座を開催し、ろうあ者への理解を促す。	夏休みの期間を利用して、手話、障がい者施設体験、24時間テレビ街頭募金などボランティア講座を開催した。
	○ボランティア活動初心者の小中学生向けの「参加したくなる企画」を立案する。	フードライブを活用して、児童クラブにお菓子を配布したが、それ以上の広がりはなかった。

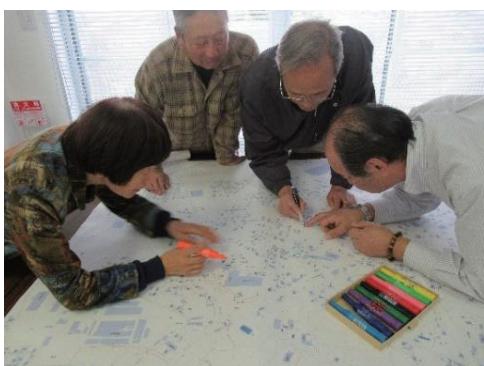
目標	重点項目（課題）	達成状況
1 「お互いさま」のまちづくり	ボランティア・市民活動の推進	カメラを学び地域の様子を撮って投稿するカメラ講座を開催した。今後は、地域の団体と協力して高齢者だけではなく親子も入って3世代で参加できる講座を検討したい。
	○定年退職を迎える人など、第2の人生を始める人向けの「参加したくなる企画」を立案する。	
	○地域包括ケアシステムの時代を見据えた、ある程度の専門性を持ったボランティアを養成する。	特定の地区では福祉センター養成講座を開催することができたが、全地区で開催するまでには至っていない。
	○ボランティア活動の情報提供を行う。	ボランティア連絡協議会の登録団体や個人には情報提供できているが、一般住民には十分に情報提供できていない。
	○ボランティア活動をしたい人のコーディネートを行う。	年に数人の方を福祉施設などに紹介するに留まっている。
	○社会貢献活動という視点で、市内の企業にボランティア活動への参加要請をする。	実績として、民間企業の除雪ボランティアの登録。ライオンズクラブ、青年会議所との災害協定の締結によって、災害ボラ立ち上げ訓練への参加を呼びかけることができた。



福祉教育ボランティア学習連絡会



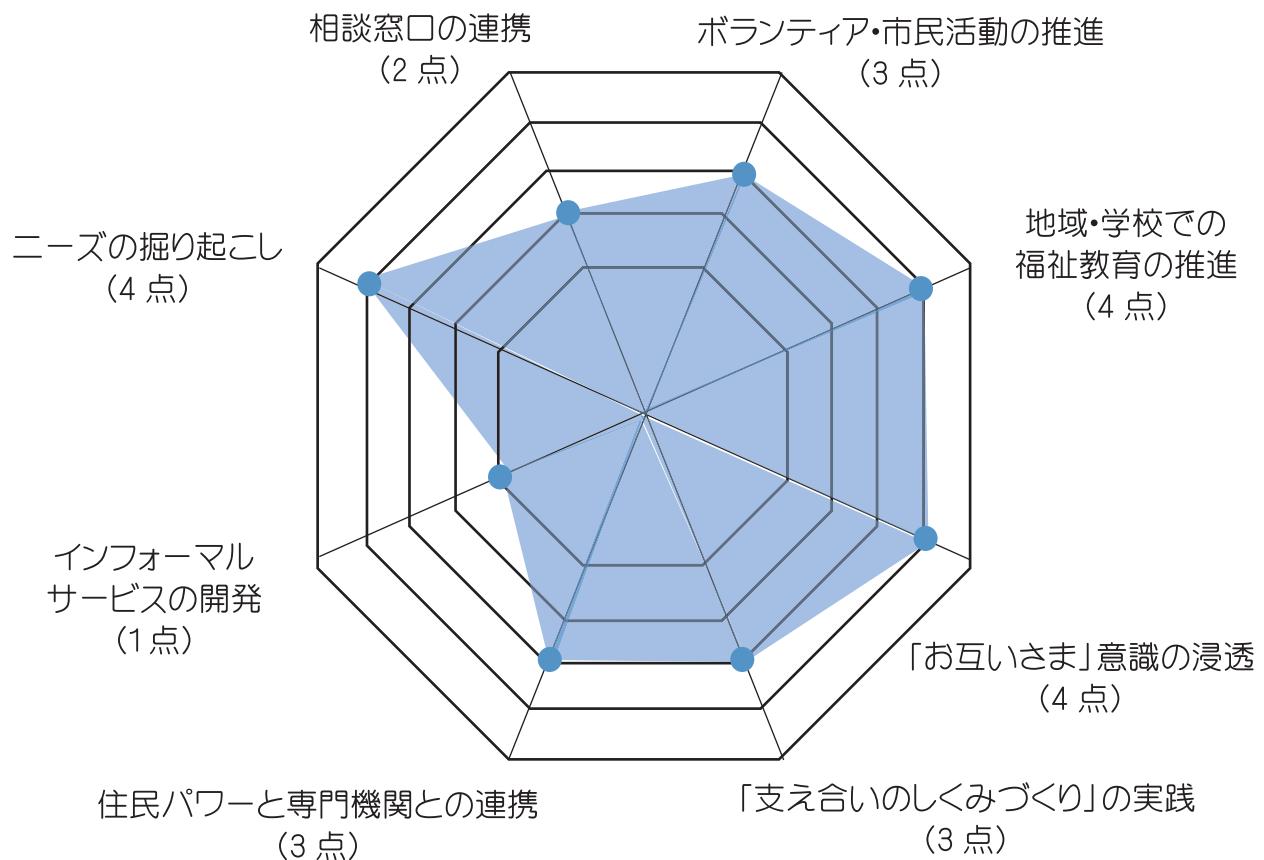
福祉教育出前講座



ご近所支え合いマップ講座

目標 1「お互いさま」のまちづくりでは、重点課題の「ニーズの掘起こし」・「地域・学校での福祉教育の推進」・「「お互いさま」意識の浸透」が4点と計画どおりに進んでいるのに対し、「インフォーマルサービスの開発」が1点と計画どおりには実行できなかった。「地域・学校での福祉教育の推進」では、福祉教育ボランティア学習連絡会の開催によって、学校への出前講座や夏休みボランティア講座で成果を上げることができた。「ニーズの掘起こし」や「「お互いさま」意識の浸透」では、市社協職員が意欲的に民生委員地区定例会に参加しており、一定の福祉ニーズが把握できていることが挙げられる。しかし、自治会や老人クラブなど民生委員以外のインフォーマルサービスとはあまり事業連携が出来なかつたので、「インフォーマルサービスの開発」は計画どおりには進まなかつた。

基本目標① 「お互いさま」 のまちづくり



目標	重点項目（課題）	達成状況
2 「居場所と役割」づくり	ふれあいサロンの充実	広報「ふくし滑川」を活用して、PRしている。登録しているサロン数は、コロナの影響により減少しているが、今後は感染症対策の好例などを紹介することによって、登録数の増加を図る。
	○ふれあいサロン設置数増加のための働きかけを行う。	
	○ふれあいサロンリーダーの発掘、養成を行う。	市・地域包括支援センターと共にささえあい地域づくり活動研修会を開催して、サロンリーダーの発掘・養成を行っている。
	○ふれあいサロン情報交換会を開催する。	年2回研修会を開催しており、情報交換の場となっている。
	○貸出用レクリエーション道具を充実させる。	共同募金を活用して、道具を充実させている。
	出会い・語り合いの機会づくり	家族介護者交流事業（市委託事業）の終了に伴い実施していない。
	○在宅介護者など、当事者同士の繋がりをつくるよう促す。	
	○ふれあいサロンの設置数増加のための働きかけを行う。	再掲のため省略
	○在宅で介護する人たちの交流会を実施する。	再掲のため省略
	○当事者同士のグループ活動を促す。	子育て世代やひきこもり同士のピアカウンセリングのニーズ・実態が把握できていない。
	○地域で気軽に集まれる居場所「地域ふれあい食堂（仮称）」の開設を目指す。	市の範囲で「地域ふれあい食堂（以下、「地域食堂」とする。）」を実施しているが、地域を拠点にした取組みは地区に定着していない。



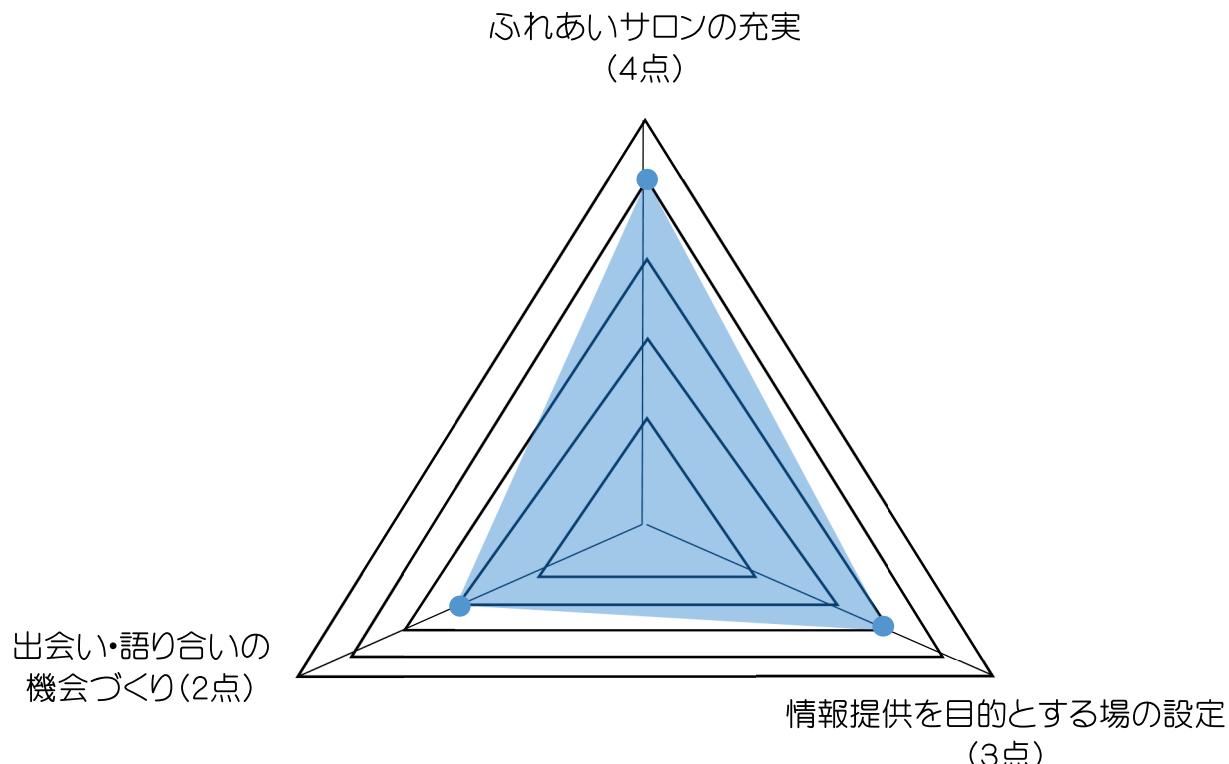
ふれあいサロン研修会



目標	重点項目（課題）	達成状況
2 「居場所と役割」づくり	情報提供を目的とする場の設定 ○障がい等により情報入手が困難な人たちの実態調査を行う。	ひきこもりの実態調査を民生委員児童委員、主任児童委員協力のもと実施した。
	○社会福祉協議会職員による地域への出前講座を行う。	他団体から要望を受けて、3世代交流、車いす体験、認知症講座等を開催している。
	○ホームページ・ソーシャルメディアや広報誌を活用する。	広報誌やホームページは活用できているが、SNSは不十分。Facebook や LINE の活用が今後の課題
	○シニア世代が活躍できる活動の場を創出する。	シニア層に限定せず、現役世代を含めた全世代型のボランティアの普及に取り組んでいる。

目標2「居場所と役割」づくりでは、「ふれあいサロンの充実」が4点と計画どおりに進んでいた。続いて「情報提供を目的とする場の設定」が3点、「出会い・語り合いの機会づくり」が2点という結果になった。新型コロナウイルスの影響によって、サロンの登録数は減少しているが、サロンリーダーを対象に年2回の情報交換会は毎年開催しており、地域の実情にあった情報交換の場は確保できている。また、赤い羽根共同募金を活用して貸出用のレクリエーション道具を充実させてきたことが高評価につながった。課題としては子育て世代やひきこもり同士の当事者グループの活動を支援することが出来なかつたことが挙げられる。

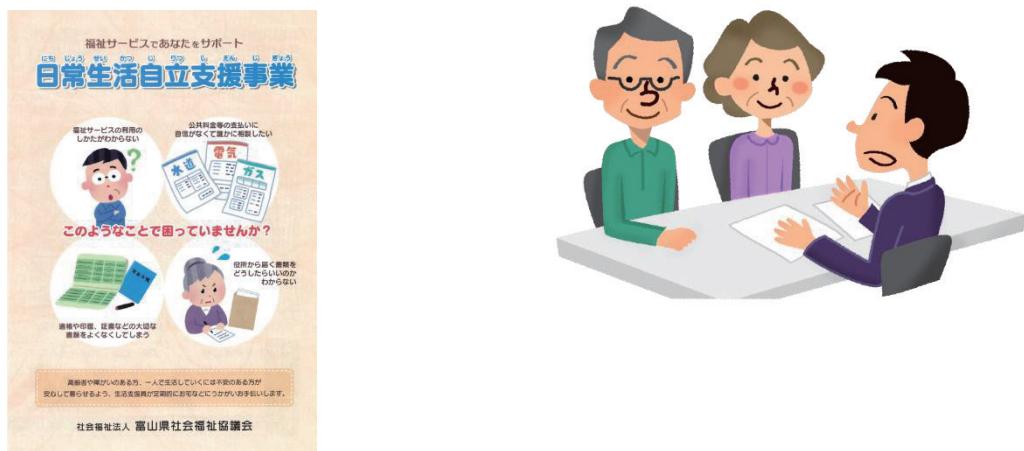
基本目標② 「居場所と役割」づくり



目標	重点項目（課題）	達成状況
3 「権利擁護」の推進	制度、福祉サービスの普及、啓発	市介護支援専門員協会などの職能団体や市地域包括支援センターと連携を取りながら、権利擁護を推進している。
	○地域包括支援センターや職能団体との連携を強化する。	
	○成年後見制度の普及、啓発を行う。	日常生活自立支援事業利用者を、必要に応じて成年後見制度につなげている。
	○日常生活自立支援事業の普及、啓発を行う。	広報「ふくし滑川」を活用して、PRしている。
	○相談者に対する適切な相談対応や、情報提供等の支援を行う。	相談内容に応じて、弁護士相談を紹介したり、地域包括支援センターに情報提供をしたりしている。
	○母と子の切れ目のない支援体制を目指し、「産前産後ホームヘルパーサービス」を実施する。	市健康センターと委託契約をしており、過去に実績がある。

基本目標③ 「権利擁護」の推進 5点/5点満点

目標3「権利擁護」の推進では「制度、福祉サービスの普及、啓発」が5点と高評価となった。日常生活自立支援事業の利用者を必要に応じて成年後見制度につなげるなど市地域包括支援センターや市介護支援専門員協会などの職能団体と連携しながら、権利擁護を推進してきたことが成果につながった。



広報誌にて日常生活自立支援事業の普及啓発のPR

第3章 住民アンケートから見える福祉課題について

- ・第4次地域福祉活動計画アンケート調査結果
- ・ひきこもりについての調査概要

第4次地域福活動計画アンケート調査結果

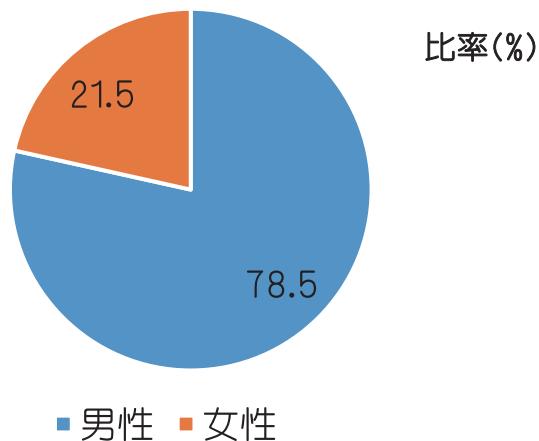
アンケート集計について

対象地域 : 滑川市全域
依頼対象 : 地区社会福祉協議会 役員
依頼総数 : 244名 (回答数 223名)
回答率 : 91.4%

基本項目『あなた自身のことについてお聞かせください』

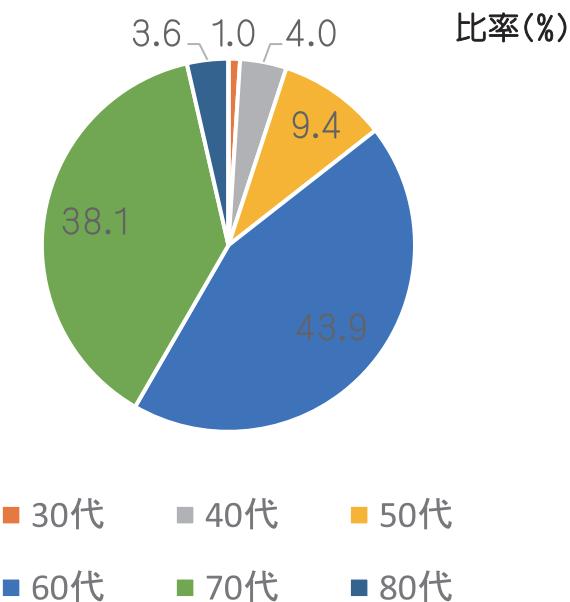
【問1】 ① あなたの性別について教えてください。

		回答	比率(%)
1	男性	175	78.5
2	女性	48	21.5
	合計	223	100.0



② あなたの年齢について、次の中から一つ選んでください。

		回答	比率(%)
1	20代	0	0.0
2	30代	2	1.0
3	40代	9	4.0
4	50代	21	9.4
5	60代	98	43.9
6	70代	85	38.1
7	80代	8	3.6
8	90代	0	0.0
9	その他	0	0.0
	合計	223	100.0



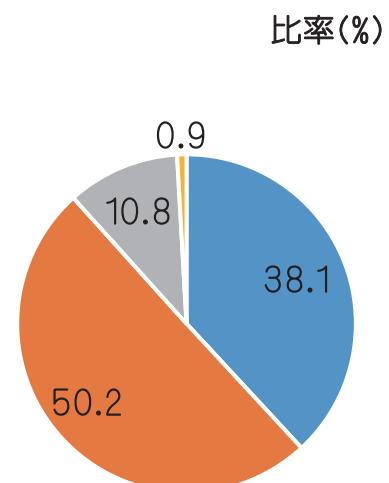
③ あなたのお住いの地区はどちらですか。次の中から一つ選んでください。

		回答	比率(%)
1	滑川東	11	4.9
2	滑川西	32	14.3
3	浜加積	26	11.7
4	早月加積	17	7.6
5	北加積	34	15.3
6	東加積	21	9.4
7	中加積	17	7.6
8	西加積	49	22.0
9	山加積	16	7.2
	合計	223	100.0



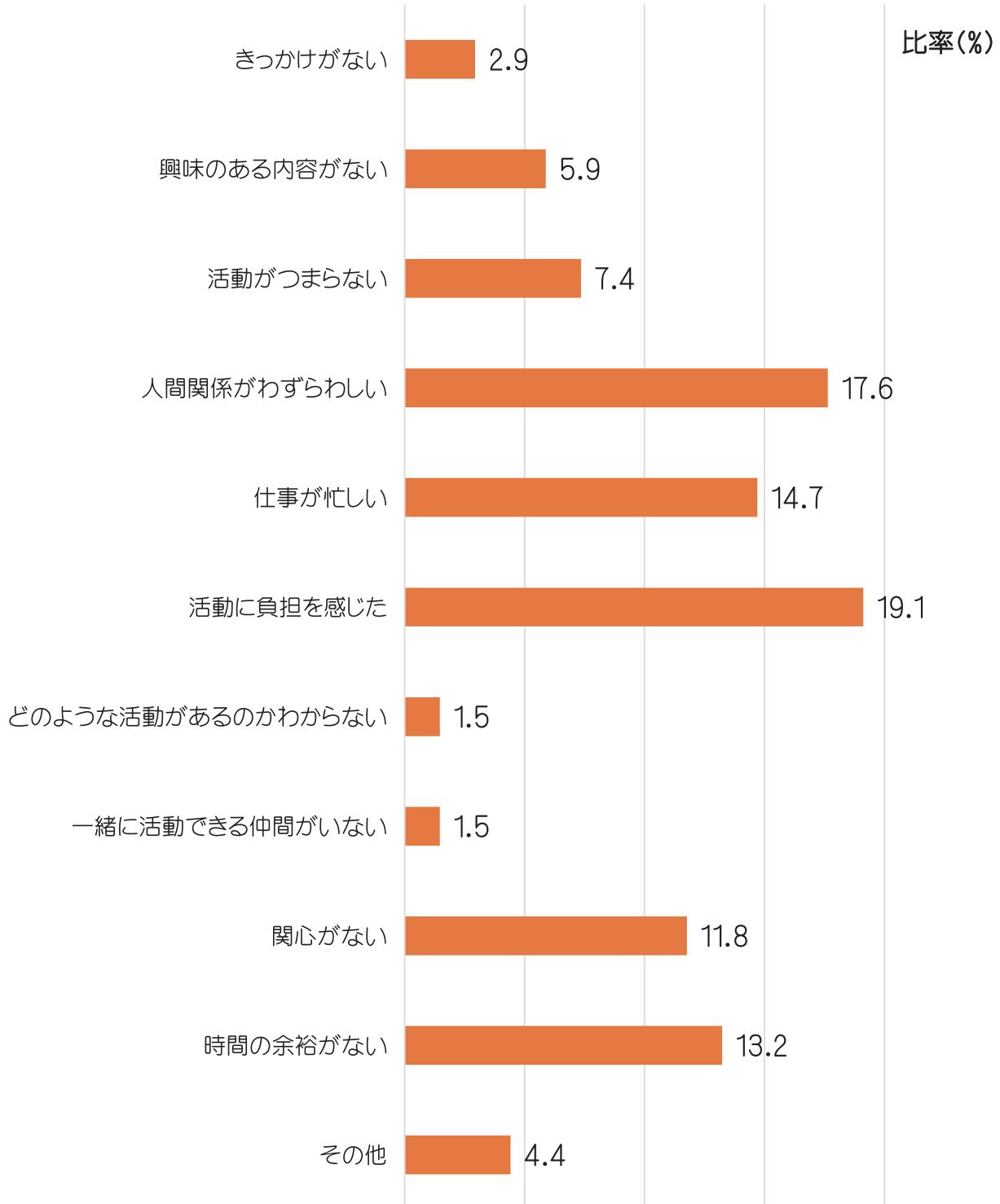
④ あなたは、これからもお住いの地域の行事や活動などに参加していきたいと思いますか。次の中から一つ選んでください。

		回答	比率(%)
1	積極的に参加したい	85	38.1
2	たまに参加したい	112	50.2
3	あまり参加したくない	24	10.8
4	まったく参加したくない	2	0.9
	合計	223	100.0



- 積極的に参加したい
- たまに参加したい
- あまり参加したくない
- まったく参加したくない

⑤ 問4で3,4を回答された方に伺います。その理由について、次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

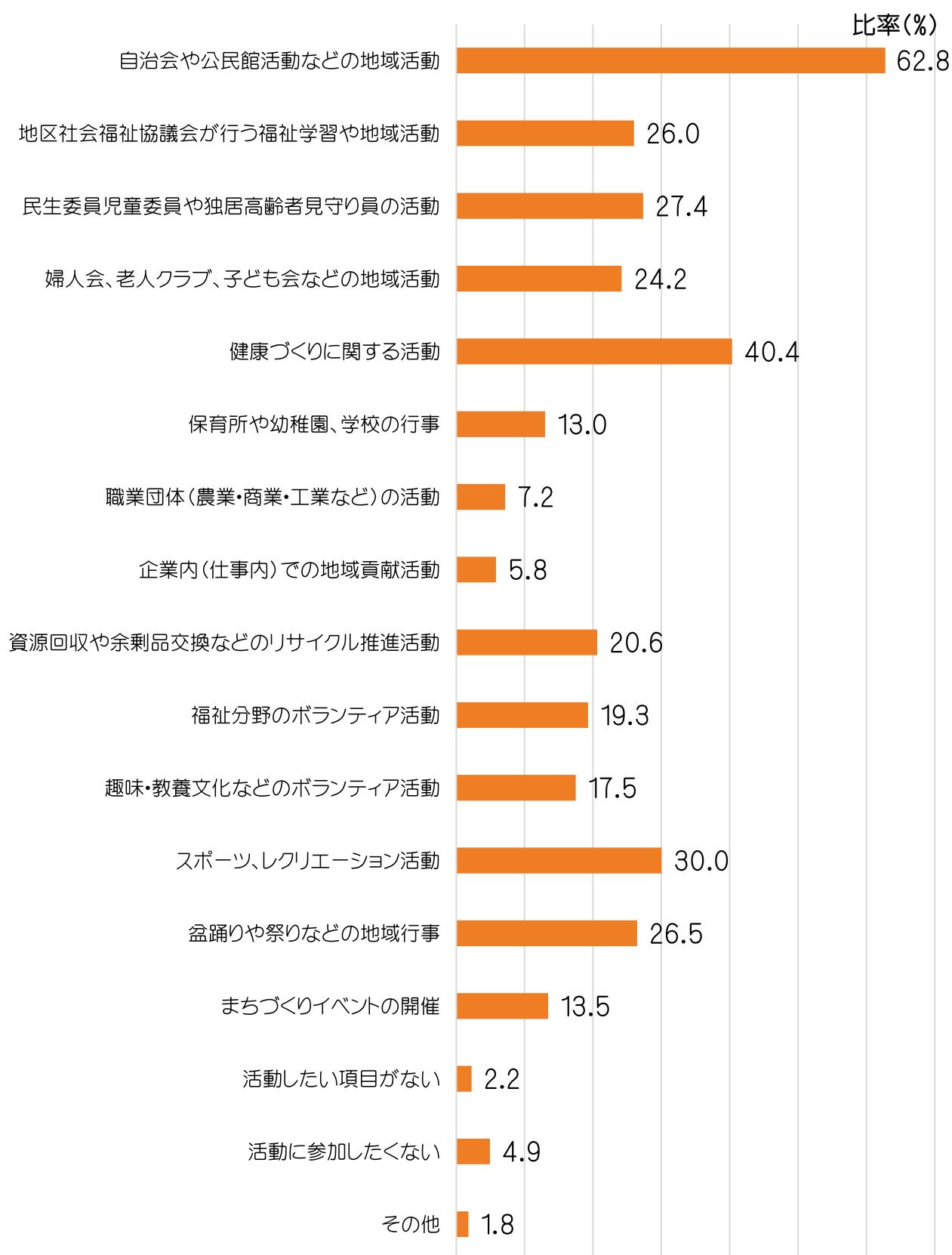


※回答者数:68

※複数選択回答の場合の回答比率は、回答者数で割っているため、合計100%にはなりません。

【問2】

あなたは今後どのような活動に参加していきたいと思いますか。次の中からあてはまるものをすべてを選んでください。



※回答者数:223

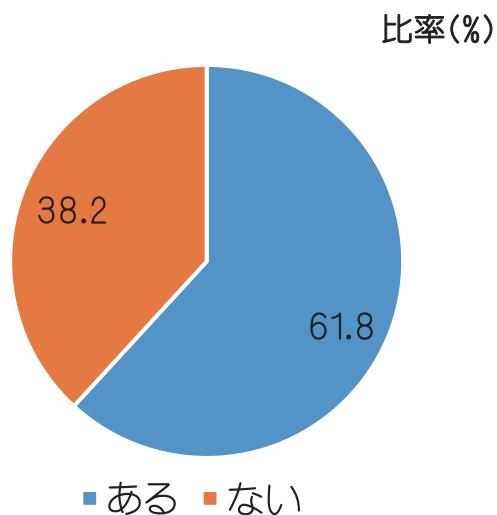
※複数選択回答の場合の回答比率は、回答者数で割っているため、合計100%にはなりません。

『お互いさま』のまちづくりについてお聞かせください

【問3】

あなたは、過去1年間にお住いの地域の人が困っている場合、困っている方への手助けや助け合い活動に参加したことはありますか。次の中から1つ選んでください。

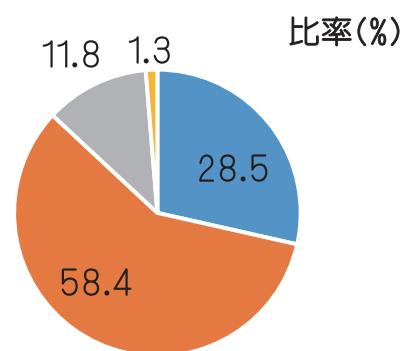
		回答	比率(%)
1	ある	136	61.8
2	ない	84	38.2
	合計	220	100.0



【問4】

あなたは、これから地域の方が困っている場合、困っている方への手助けや助け合い活動に参加したいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

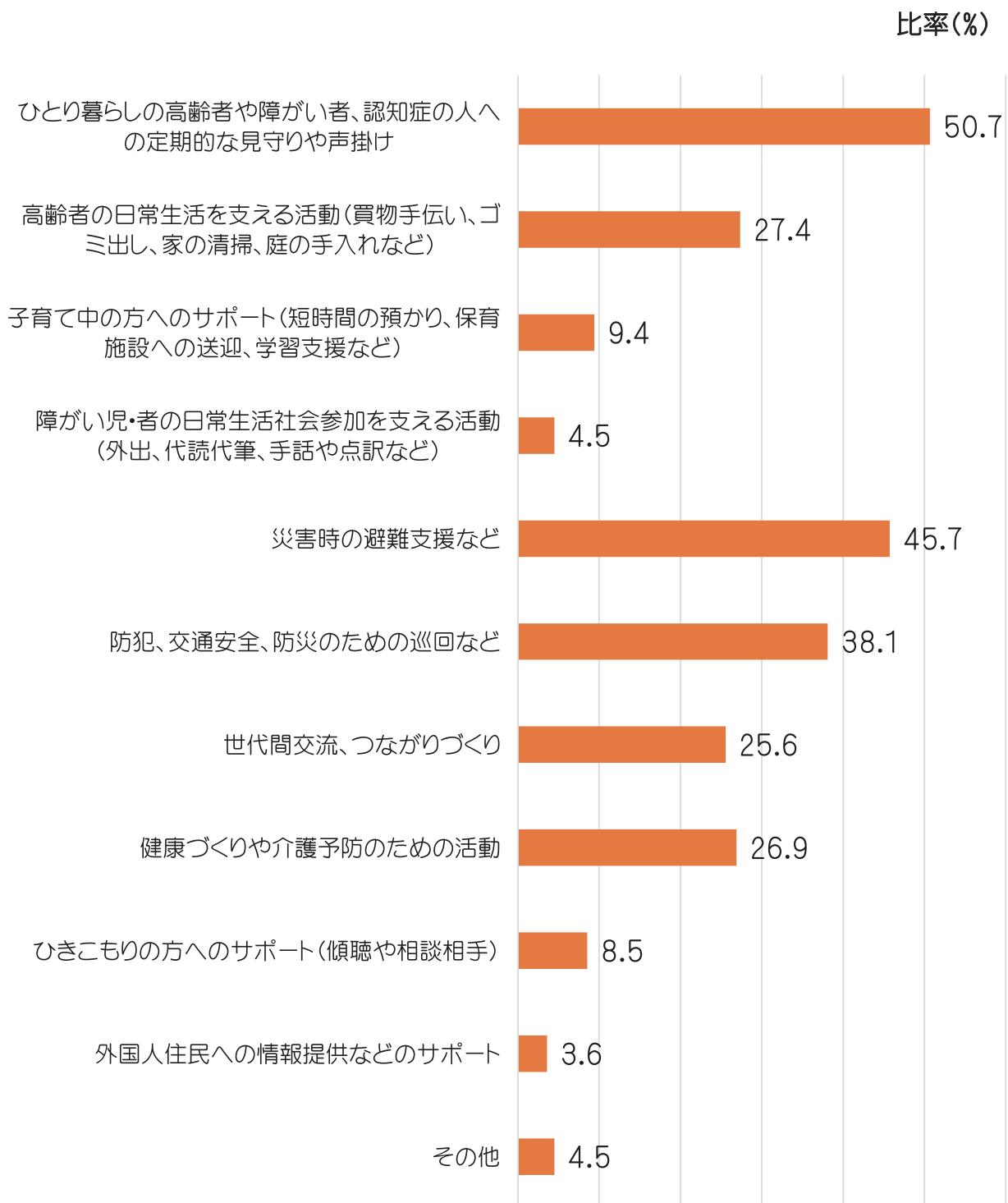
		回答	比率(%)
1	積極的に参加したい	63	28.5
2	たまに参加したい	129	58.4
3	あまり参加したくない	26	11.8
4	まったく参加したくない	3	1.3
	合計	221	100.0



- 積極的に参加したい
- たまに参加したい
- あまり参加したくない
- まったく参加したくない

【問5】

問4で1,2と回答された方は、どのような手助けや助け合いの活動に興味がありますか。次の中からあてはまるものすべて選んでください。

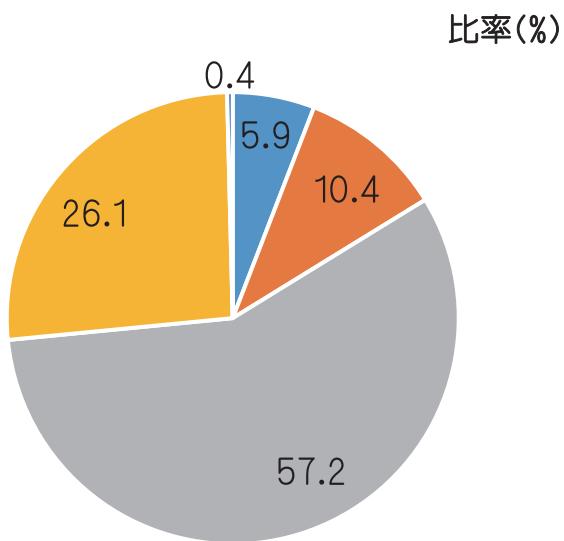


※回答者数:223

※複数選択回答の場合の回答比率は、回答者数で割っているため、合計100%にはなりません。

【問6】

あなたは隣近所の方と、どのような関係をお持ちですか。次の中からあてはまるものを一つ選んでください。

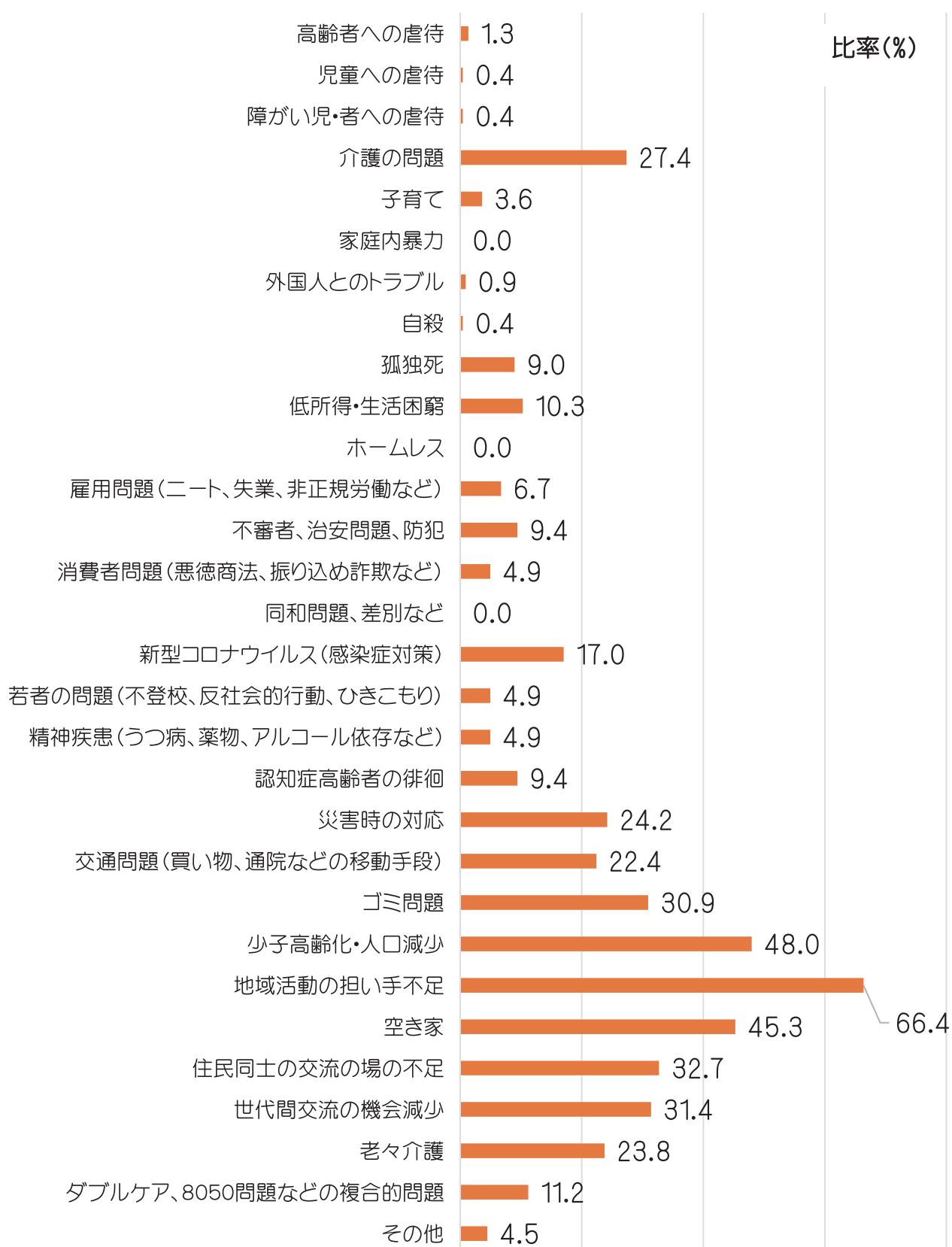


- 困りごとを話し合うなど家族同様の付き合い
- 簡単な頼み事や物の貸し借りなどをしあう付き合い
- 立ち話や情報の交換をしあう付き合い
- 顔を合わせたとき挨拶をしあうぐらいの付き合い
- ほとんど付き合いがない

		回答	比率(%)
1	困りごとを話し合うなど家族同様の付き合い	13	5.9
2	簡単な頼み事や物の貸し借りなどをしあう付き合い	23	10.4
3	立ち話や情報の交換をしあう付き合い	127	57.2
4	顔を合わせたとき挨拶をしあうぐらいの付き合い	58	26.1
5	ほとんど付き合いがない	1	0.4
	合計	222	100.0

【問7】

あなたは、今お住いの地域ではどのような課題があると感じていますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。



*ダブルケア…子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと。

*回答者数:221

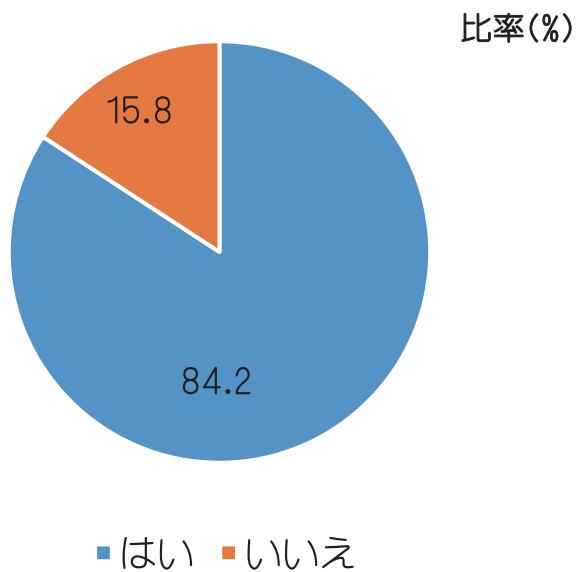
*複数選択回答の場合の回答比率は、回答者数で割っているため、合計100%にはなりません。

『福祉サービス』についてお聞かせください

【問8】

あなたは、「福祉」に関する情報を得られていますか。次の中から一つ選んでください。

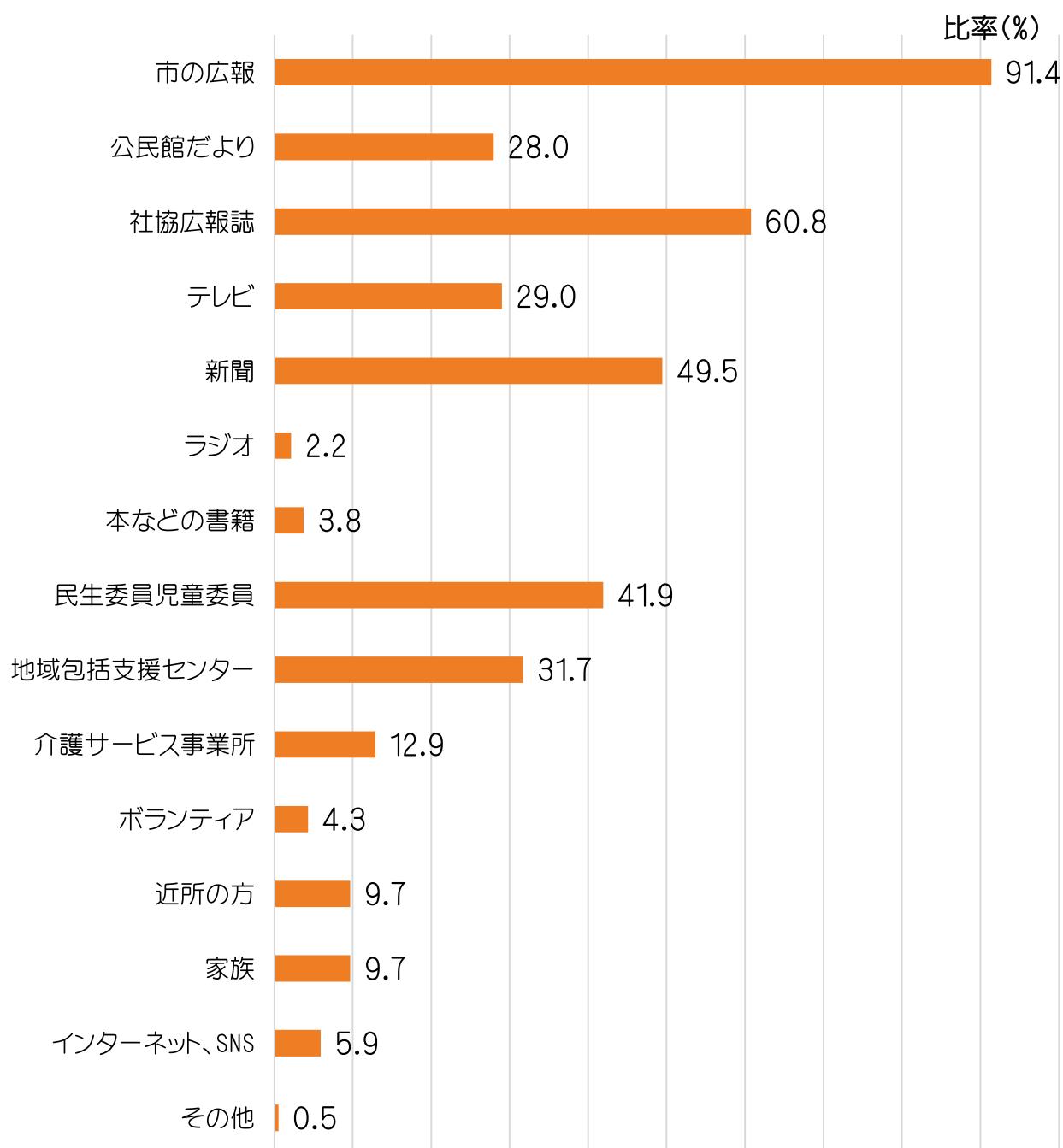
		回答	比率(%)
1	はい	186	84.2
2	いいえ	35	15.8
	合計	221	100.0



福祉に関する情報提供

【問9】

問8で、「1.はい」と回答された方に伺います。「福祉」に関する情報をどこから得ていますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

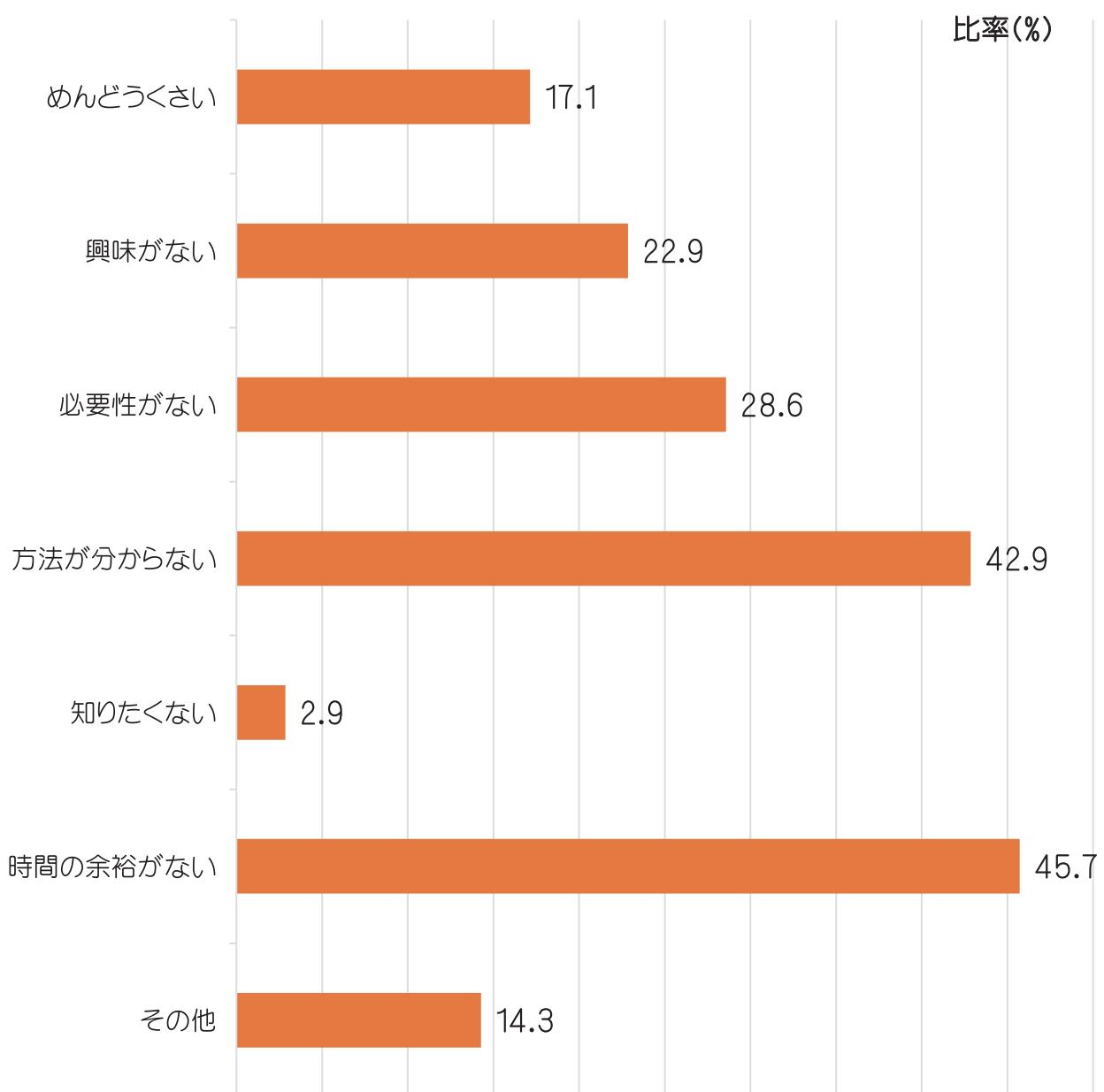


※回答者数:196

※複数選択回答の場合の回答比率は、回答者数で割っているため、合計100%にはなりません。

【問10】

問8で、「2.いいえ」と回答された方に伺います。情報を得ることができない理由は何ですか。次の中からあてはまるものを選んでください。

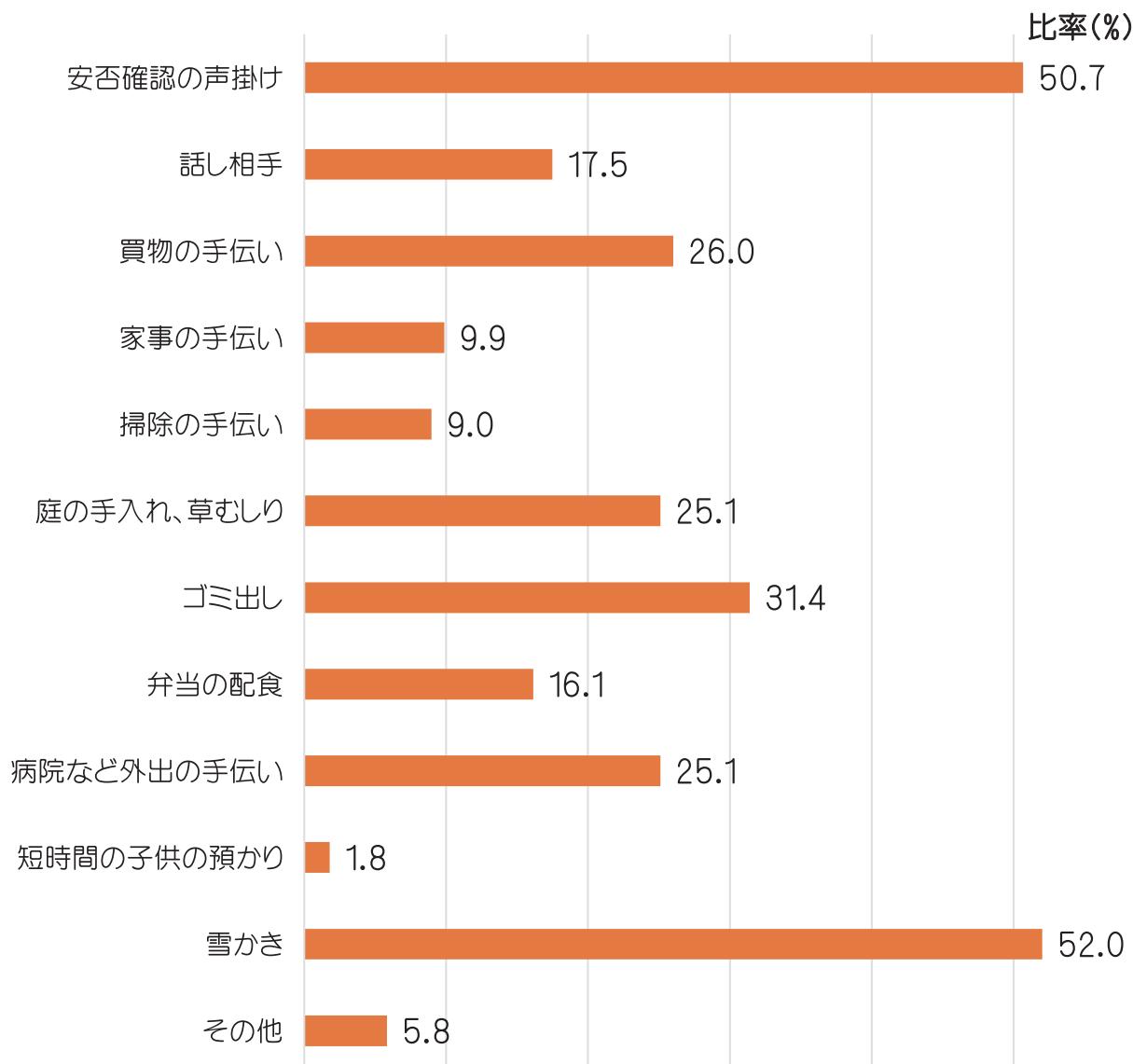


※回答者数:38

※複数選択回答の場合の回答比率は、回答者数で割っているため、合計100%にはなりません。

【問11】

あなたや家族が、病気などで日常生活が不自由になったとき、地域でどのような手助けをしてほしいと思いますか。次の中から3つ選んでください。



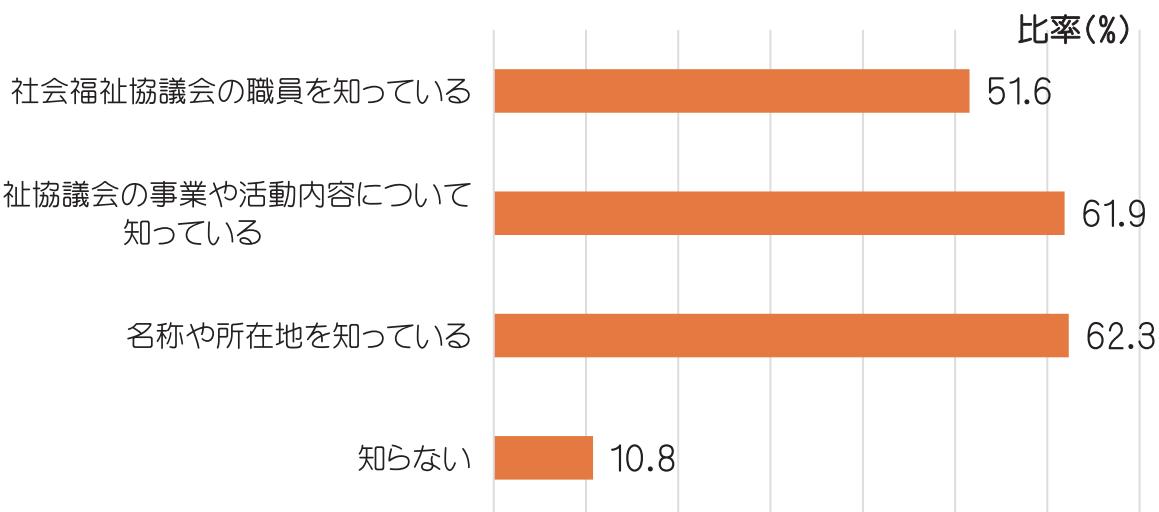
※回答者数:215

※複数選択回答の場合の回答比率は、回答者数で割っているため、合計100%にはなりません。

『社会福祉協議会』についてお聞かせください

【問12】

滑川市社会福祉協議のことについて、お伺いします。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。



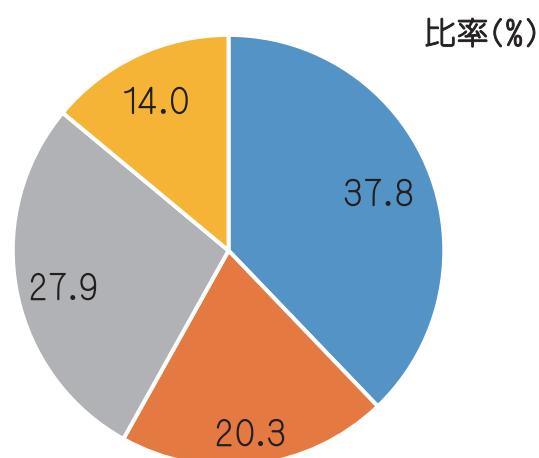
※回答者数:217

※複数選択回答の場合の回答比率は、回答者数で割っているため、合計100%にはなりません。

【問13】

あなたは、滑川市社会福祉協議会が発行している広報誌『ふくし滑川』(年間4回発行)を読んだことがありますか。次の中からあてはまるものを一つ選んでください。

		回答	比率(%)
1	毎回読んでいる	84	37.8
2	しばしば読んでいる	45	20.3
3	たまに読んでいる	62	27.9
4	まったく読まない	31	14.0
5	その他	0	0.0
	合計	222	100.0

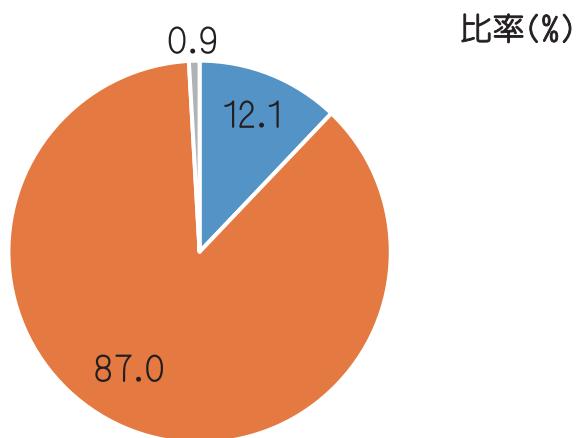


- 毎回読んでいる 年間4回
- しばしば読んでいる 年間2-3回
- たまに読んでいる 年間1回
- まったく読まない

【問14】

あなたは、滑川市社会福祉協議会のホームページやFacebook(フェイスブック)を見たことがありますか。次の中からあてはまるものを一つ選んでください。

		回答	比率(%)
1	見たことがある	27	12.1
2	見たことがない	194	87.0
3	その他	2	0.9
	合計	223	100.0



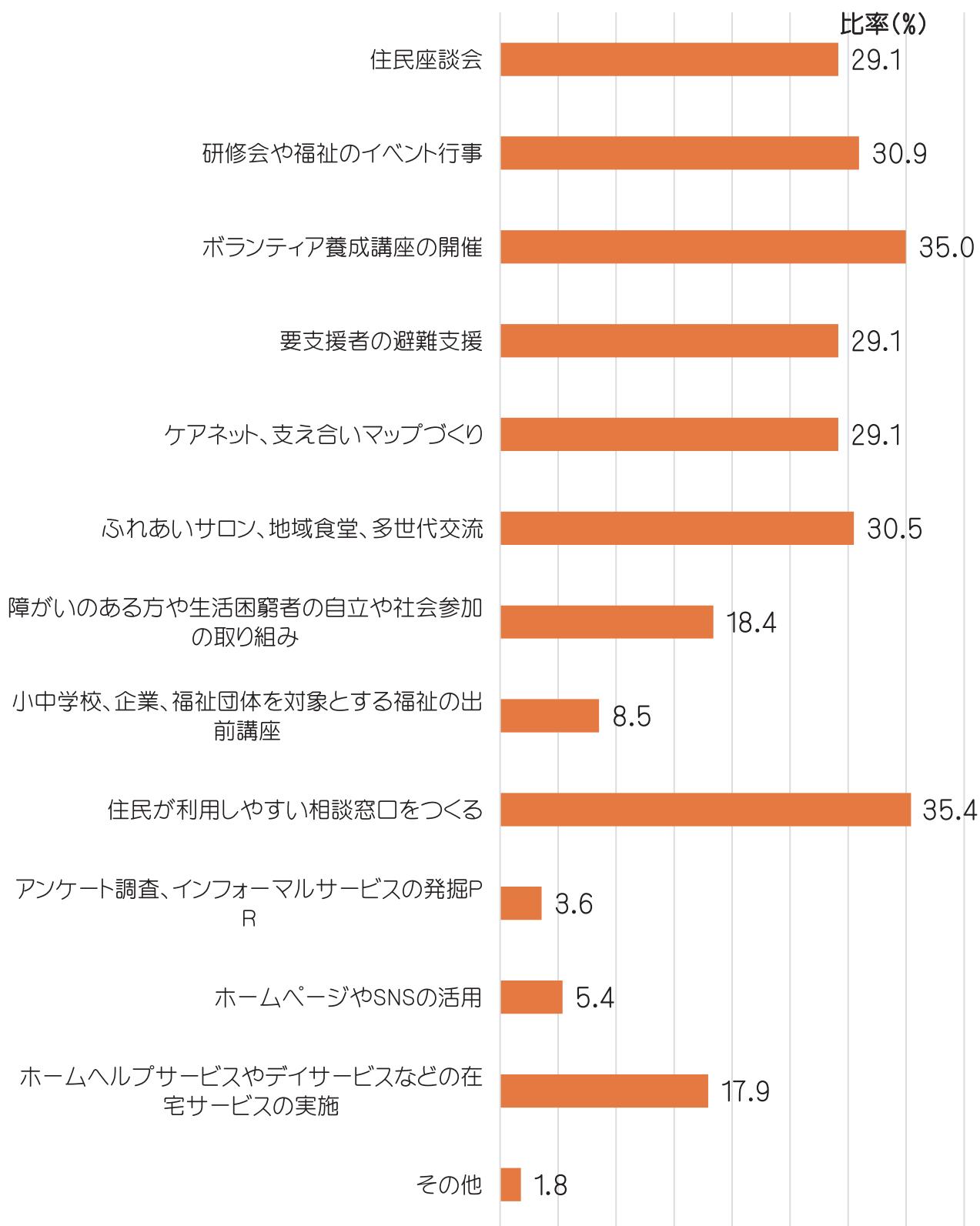
- 見たことがある ■ 見たことがない ■ その他

滑川市社会福祉協議会ホームページ

滑川市社会福祉協議会Facebook

【問15】

今後、滑川市社会福祉協議会が特に力を入れるべき取り組みは何だと思いますか。次の中から3つ選んでください。

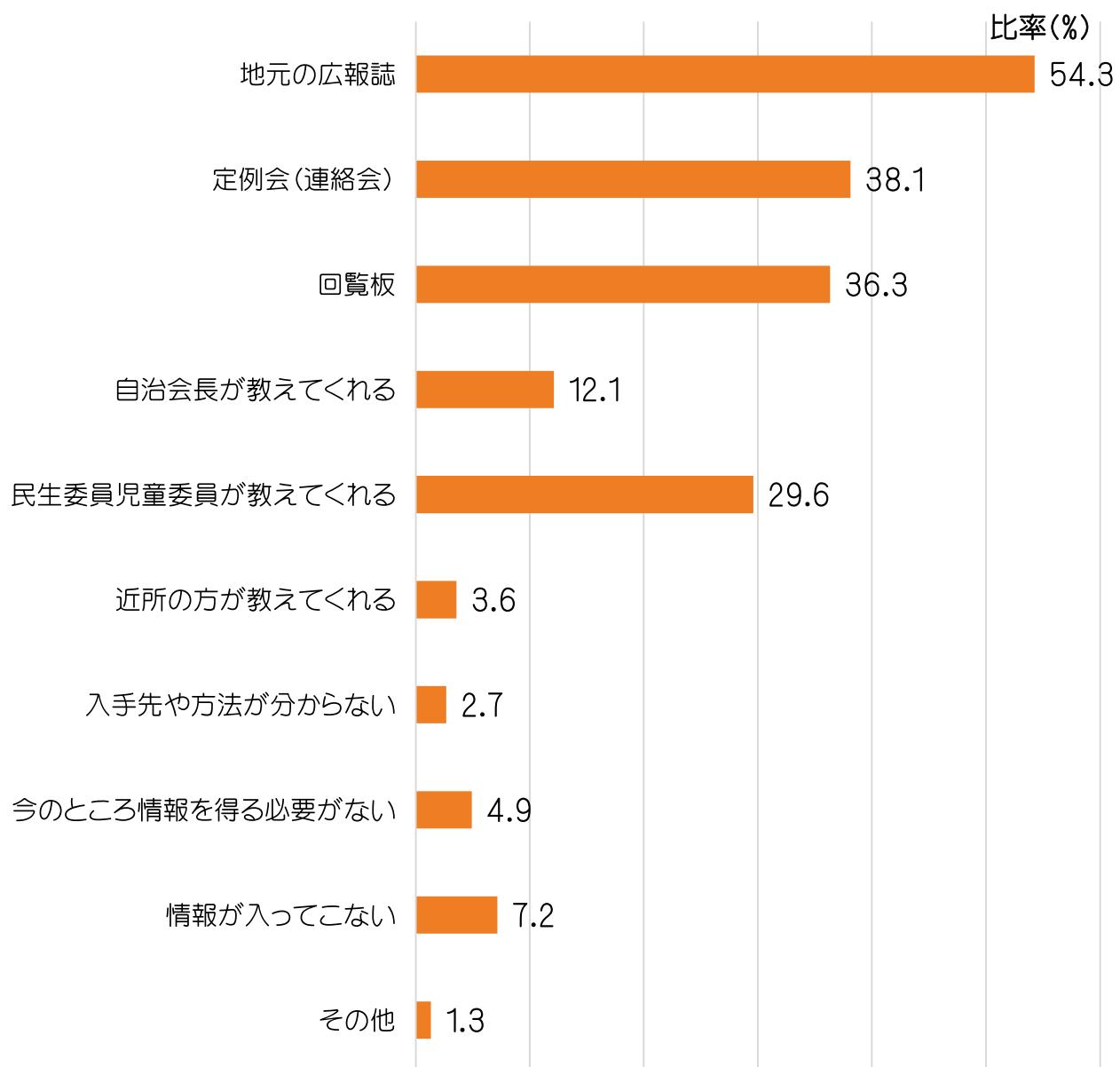


※回答者数:219

※複数選択回答の場合の回答比率は、回答者数で割っているため、合計100%にはなりません。

【問16】

あなたは、地元の社協である「地区社会福祉協議会」の事業や行事をどのように把握していますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

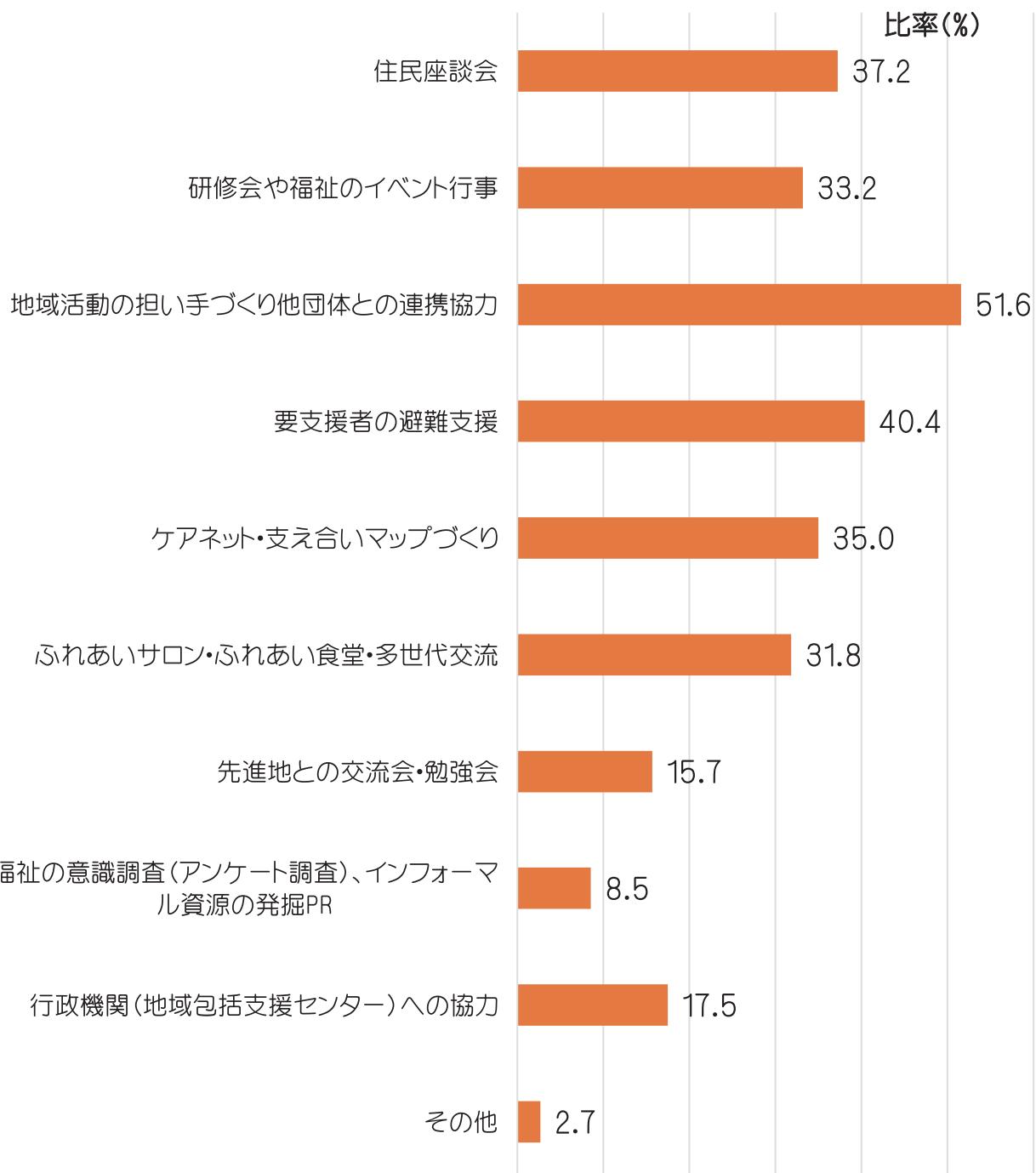


※回答者数:220

※複数選択回答の場合の回答比率は、回答者数で割っているため、合計100%にはなりません。

【問17】

今後、地元の社協である「地区社会福祉協議会」が特に力を入れるべき取り組みは何だと思いますか。次の中から3つ選んでください。

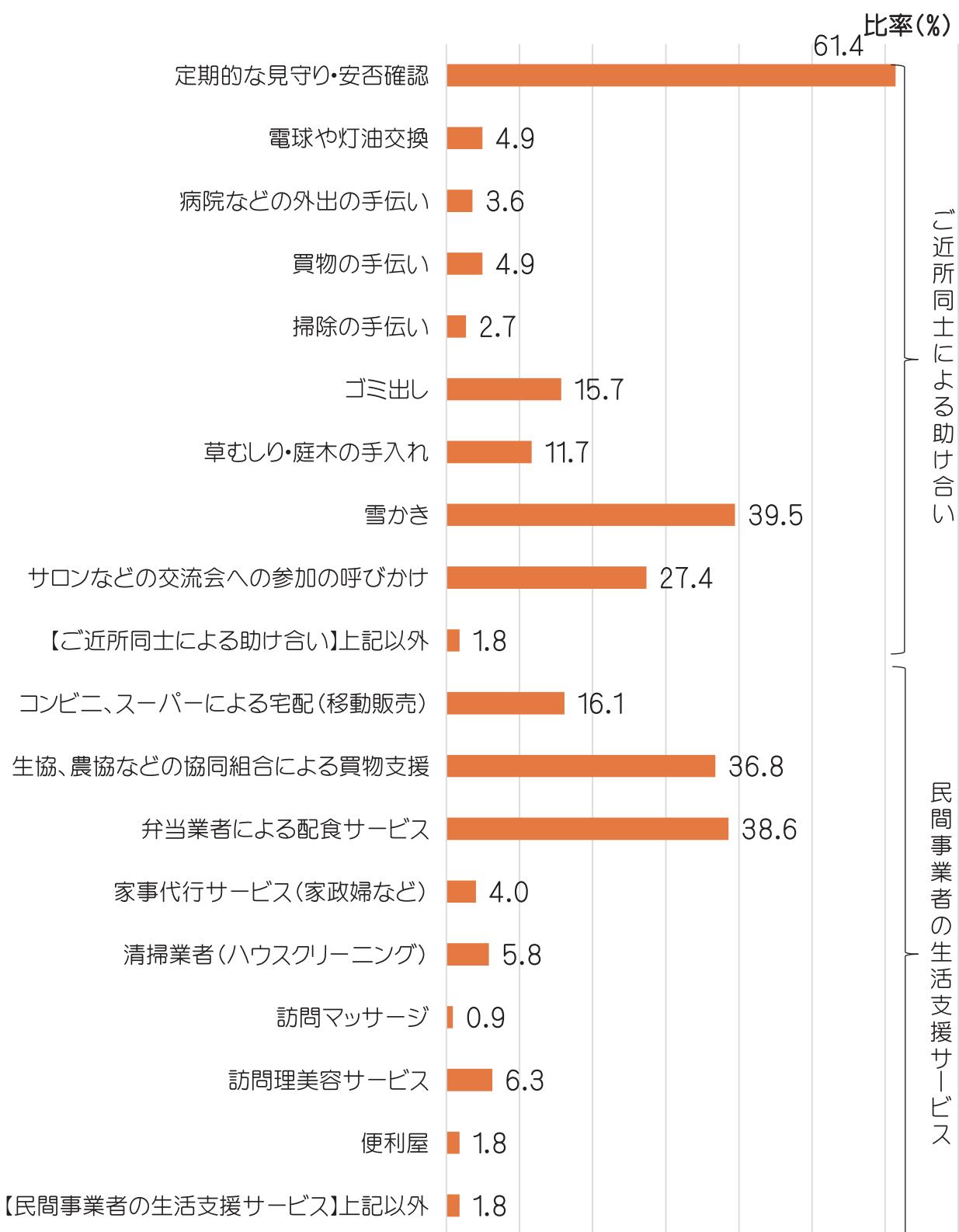


※回答者数:117

※複数選択回答の場合の回答比率は、回答者数で割っているため、合計100%にはなりません。

【問18】

あなたの町内には、インフォーマルな助け合い(民間事業者の生活支援サービスを含む)がありますか(知っていますか)。次の中からあてはまるものすべて選んでください。



※回答者数:199

※複数選択回答の場合の回答比率は、回答者数で割っているため、合計100%にはなりません。

【問19】

地域福祉活動を進めるためのご意見・ご要望の自由記載

(ほぼ原文のまま記載)

組織・活動体制について

- 滑川市の福祉に関する「課」がバラバラに活動している。統一していない。滑川市の福祉に関する「課」は統一してほしい。また、場所も統一してほしい。
- 地域福祉活動計画は、事務方の作成だけで終わるのではなく、実効性の確保が大事だと思います。いかにPDCAを皆さんが出していくかが重要ですね。実際は携わる人達も言葉が悪いかもしれません、輪番制・あて職の方が多いのも問題ですね。(自分もそうですが)
- これからの地域福祉活動は、個人の善意を頼っていてはやがて立ちゆかなくなると思います。もっと行政が推進すべきでは!活動の実施については地区の独自性、更に町内会としての永年の積み重ねがあり統一的に進めることには疑問符がつきます
- 町内で、だれが、どんなことで困っておいでなのか、私達にはわかりません。困った時に気軽に相談出来る体制が出来ていればと思います。困人から本音を聞くのは難しいです。気軽に本音を話せる体制を! (困人にもいろんな方がおいでます)
- 市または町内が主となって、一人暮らし高齢者の日常生活の支援が出来る体制作り(ゴミ出し、草むしり、雪かき、買物、庭木の手入れ、電球灯油交換等)
- 福祉に携わった当初は、社協(市)に行く事が普通であったし、自分のボランティアの一貫と思っていました。でも、今ではなんとなく足が遠のく様になってきました。コロナでもありますが、もう少し気軽に顔を出して話をしたり相談できる環境であればと最近思います。自分がマンネリ化したのかもしれませんけどネ!
- 地域の長に頼るのではなく市がリードして積極的なサービスを実施してほしい。
- 民生・児童委員の選任を一期三年を各町内に持ち回りでなく多選し、より深く地域に密着できないものか?一期民生委員と長期活動されている民生委員がいる地域では、住民へのサービスに差があるのではないか?
- 包括支援センター、他の民間機関、各種福祉ボランティアとの連携強化をはかっていただきたい。理由、人的資源の有効活用の為。
- 各自でのボランティア活動には限界がある。プライバシーの問題もあるが、フィードバックが無く、市政の積極的な活動が見えない。
- 活動組織の体系化(体制)、各機関の役割・機能の明確化、行政とボランティアの役割分担、住民一人一人の意識改革、ICTをうまく使った情報のやりとり、課題・問題の見える化(わかりやすく)など
- 相談窓口の存在をもっと明確にわかりやすくして頂きたい。

人材・後継者について

- 若い人の参加
- 町内会長だからと色々なことがまわってきます。福祉の事だからと皆様ボランティアではもちません。皆様のやる気が出ますようご協力下さい。
- 滑川市と市社会福祉協議会は、どの様な話し合い連携を取っているのだろうか？大きな目玉だけの話し合い、又は自治会の声だけで真の中身が判っているのかと、私は思うことがある。もっと町内において一生懸命町の為働いている方は多くいると思う。その声を良く知っていないと自分自身で感じている。今日の担い手作りは難しい時代。責任感のある町にしてほしい。
- 少子高齢化、人口減少に対して誰もが自身に関係のある問題と認識していると思います。地域福祉活動といつても多くあり、地区、町内の役割として役員になる人もいますが、1～2年で交替する方ではなく、5～10年の単位でリーダーとなれる人を作る育成することも必要では？このリーダーが地域を引っ張れれば良いのですが。
- 60歳から70歳くらいまでの方は、まだまだお元気で仕事をされている。70歳くらいからは趣味や旅行、自分自身や家族の健康、介護の問題が生じてきます。地域のつながりが希薄になってきている今、ある程度、仕事職業的に地域づくりのリーダーを養成していく必要があるのではないかと考えます。
- 老々介護となりつつある私ですが、若い方（年代の）達にも参加する行事を通じて意識を高めてもらいたい。
- 今まで活動していた方々が、高齢になり、若い世代は地域の活動にあまりかかわらない為に、しなければならないと思っていないようです。これからは中年世代の方々に広く活動に参加してもらえる機会が増える事を願います。地域の活動に参加されている時に福祉関連の事業も短く入れる。意識づけが大切だと感じています。
- 役員の年齢。する人がいない。
- 世代間交流が少ない。現在は60歳以上の人々が活動を行っているが、60歳以下の人々の交流がほとんど感じられない。若い人々への地域福祉活動を知ってもらいたい。少しずつでいいので、できる範囲で活動に参加していただける若い世代を育てたいと思う。
- 70歳を過ぎると、それぞれ誰かが身体の不調が出て来ているのが現況です。今まで支援の方に多く携わって来ましたがいつまで続けることが出来るか悩んでいます。仲間同志「いつまでできるかねー！」が行事終る毎に出る言葉です。地域支援の後継者がいない事が不安です。
- 他人事を考える人が圧倒的に多い。いずれ自分が助けを必要となることを、中年以上（40歳以上）の方に、啓蒙する事が必要。自分の親が、まだ元気だが、独居高齢者であるというひとが、けっこういる！

活動方法・実践手法・具体的個別課題について

- 「個人情報」が”錦の御旗”となっており、民生委員として不都合に感ずることもある（対；市・社協）
- 老人会、地域包括などが今まで以上に手を組む。こり固まった役員長期制度廃止。安全なまちづくりの「青パト」を利用して見回りを強化する。
- 地域の情報を得るためにも各種団体との意見交流会が必要では。
- 今、とても心にかかるのは子育て中のシングルマザーの貧困です。今日、食べるものもなく、食料支援の列に並ぶ方も急膨張している報道を見聞きすると、何かできないか…と思いつつ。毎日自分の生活だけに追われています。

社協の役割について

- 町内の大小によって地域力の差はあると思います。どの町内であろうと、支え合う環境作りが大切です。社協のリーダーシップを求めます。
- 全国で65歳以上の方が28%となった。一つの産業が成り立つ人口比である。また、世界的な所得順位も4位と下がり伸び悩んでいる。産業構成を見ても、日本では自動車の次の産業は明確ではない。これらにより、将来の日本は今より難しい立場になると思う。国の全体を見ての在り方を考える時が来ていると思う。高齢者もサービスを受けるだけでなく、何をすべきかを考える時期である。社協として何かを打ち出す必要がある。
- 地域のボランティアを担う人の発掘、ボランティアの養成に社協が、リーダーシップを發揮してほしい。
- 滑川市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の違いを理解している人 どれ位いるでしょうか。それぞれのあり方の違いがよくわからないままアンケートに答えるのが難しかったです。

福祉活動の基本姿勢について

- 地域福祉という理想論はわかるが、住民の本音はどうか。何を求めてるか、担い手もほとんどが仕事をもちながらのボランティア。求められてもきついことが多い。その点、お金を払って動いてくれる業者の方が頼みやすい。近所同士の助け合いは希薄と感じているので、もしやってもらえるならお願ひできるところ（業者など）引き受けてもらえるところを紹介してもらえたならありがたい。コロナもあるしあらためて福祉とは？と考えたアンケートでした。
- 困っていれば何でも助ければ良いとは思わない。その解決策を伝え、自分で対処できるように仕向ける。その中でコミュニケーションが生まれる。勿論、本当に困っている人には助けるべき。過剰な助け合いは返って弱くする。
- 福祉活動で受ける身の人が本当にしてほしいことを的確に確認、判断しそれを支援する。望まないことをしない。

- 人間各々性格が異なる。「自分がこう思っているから、相手もこう思っている」と決めつけて、押しつけがましい助けは迷惑な人もいる。助けを求めてきたら、手を差しのべれば良いと思う。(過去に障害のある人に手を差しのべたら、拒否された。「お願いしていない事は出来ます!出来ないことだけ助けてください」と)
- ご近所同士の見守りと支え合い助け合いを!
- 勝手に助け合っている人達がいる。これが普通にあるべき在り方だと思う。団体作って、組織作ってってのは如何なものか?
- 個人情報が今日の社会の中で言われている中、どこまで聞いていいのか分からずあまり関わり合いたくない。無関心の親切も有りかな?個人情報を持っている市なり民生委員の指示まちという感じ!町内で見守りの指示を受けた人でも市内の他の町内に長男や県内に次男が居られるのに私らがなんで見んとあかんがと強く言われた事も有りました!
- 手を差しのべても本人にとって、うれしくない場合もある。希望された場合のみ、協力したいと思う。
- このところ近所の助け合い体制を構築することが求められていますが、なぜ近所で助け合いをすることが必要なのかということが、一般の人にはなかなか理解されません。従来からあるケアネット活動について説明したパンフレットでは説明不足です。いまの時代状況から「~だから助け合いが必要だ」ということを説き起こして、見守り+αの活動、生活支援活動を地域でやってもらいたいというのが国の方針であるなら、なぜそういう方針になって来ているのかという説明が、この答えになるのかも知れないと思います。

その他・感想・雑感

- このようなアンケートにおいて、市のホームページがあるのであれば、インターネットでの回答可能にしてはどうか。
- 人の噂話を近隣へ(時にはヘイトスピーチ?)ランダムに持ち運びするお年寄り(女性)があり困っている。時には若い者達を呼び寄せ先代方々の借金の話しを持ち出したりして、若者達も困惑しております。周辺は困っております。
- 我が町内には、全くの一人暮らしの方はいないが、8050問題、80の人が家の事(畠含む)全て行い、50の方は働いてなく手伝うことが全くないとか、何人も家族がいても70歳代の夫婦は病気気味、息子が働かない人や、息子や娘が働かず70歳代の夫一人が年金だけが頼りのようです。そんな方々の諸々を町内でも把握していないと思います。近所ではないとわからないし、そんな方々は人に知られたくないから、話さないと思います。(ちょっと感じたことを書いてみました)
- 地域の力を結集するために、"何が必要なのか" "どうしたら良いか"等、福祉の専門職(行政職員も含む)から気軽に意見交換などで学びたいです。
- 地域での支え合いは今後ますます重要になってくると考えている。
- 今、動ける人もいざれば困難になり助けが必要になる事を知ってもらう重要性が大切だと思う。
- 何をどうしたら良いかわからないが、どんな小さな事でも長く続くことを願う。

- 地域での支え合いには、隣り近所の信頼関係が大切だと思います。それには、地域の活動に参加しながら築いてきました。が最近では薄れている気がします。住民同士、協力し合うのは少人数ではないでしょうか。今後の担い手も困難です。高齢者時代にどう理解を深め、関心を高めていくか、問題が多くありますね。
- 今までサラリーマン生活で、自身に障がい者をもっていますが、近隣の方との助け合いをする機会はなく必要性を感じていませんでしたが、今後は必要になると思いますので地域福祉活動には参加したいと考えています。
- 本人の意識が重要なのでなかなか難しいのではないかと思っています。すみません悲観的な意見で。

ひきこもりについての調査概要

1 … 調査目的

- 1 ひきこもりの増加が社会問題化 → 支援の在り方が課題
- 2 そもそも実態把握が不十分ではないか
- 3 実態を把握し → 支援の在り方を検討する

2 … 調査依頼対象・時期・方法

民生委員児童委員 76人(作為抽出)

令和3年11月～12月までの間

地区民生委員会長会にて調査用紙配布、郵送により回収する方法にて実施

3 … 「ひきこもりの人」の定義

平成27年度内閣府調査「若者の生活に関する調査」の”ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン”に準拠

→内閣府調査（平成21年度/平成27年度に実施=「若者の生活に関する調査」）

→追加調査（平成30年度に実施=「生活状況に関する調査」）

・社会参加できない状態が6か月以上（仕事・学校・家族以外の人との交流）

・おおむね自宅に留まり続けている（外出できない理由が、重度の障がいや疾病は除く）

4 … 回答数・回答率

・総合調査回答数 58人

回答率 76.3%

・個別調査票回答数 20件

→この回答数をもってひきこもり把握数とする

参考

内閣府調査結果による、ひきこもり出現率1.57%を参照すると、滑川市ひきこもり推計値は12.7人
(H27年度データ→総人口32,755人/15～39歳人口8,128人で算出)

5 … アンケート設問と代表的回答抜粋

※ アンケートの回答内容等は、「ひきこもりについての調査結果」に詳細記載

※ 設問記載簡略化 → 全てひきこもりに関する設問

総合的調査項目

- ひきこもりの人はいますか？(問1-1) … 最多回答＝「わからない」 53.4%
(過去の状況…現在はいないが過去にそういう方がいた 13件)
→実態把握の困難さ、ひきこもりという視点の有無
- どの機関に相談するか？(問3)…最多回答＝「市社会福祉協議会」 40.2%
「滑川市/福祉介護課等」 35.6%
- 支援で困っていることは？(問4)…最多回答＝「ひきこもりを把握できない」 28.4%
「かかわりを拒否される」18.3%
- 支援等で取り組んでいることは？(問5)…最多回答＝「特になにもしていない」 63.8%
- 今後の取り組み予定の設問(問6)…各選択肢に回答分散傾向
- 市行政・市社協に求める施策の設問(問7)…各選択肢に回答分散傾向
但し、「当事者や家族の集いの場を作る」という回答は少数
まずは、実態把握(短期目標)という姿勢。
対応の具体策(中期・長期目標・ゴール設定)の不透明感？

個別調査票

- 回答数は20件
- 地域性・性差→優位な傾向はなし
- 年齢→30歳代（30.0%）、40歳代（35.0%）
- 家族状況→同居者有り（95.0%/父13件・母14件、多くが60～70歳代）
- 当事者生活状況等（ひきこもり期間・支援状況・経済状況・暮らし・就労希望など）
→「不明」が最多回答の傾向

6 … ポイント

- ・推計数と今調査によるひきこもり把握数に大きな差はなく、一定の把握は出来ていると思われる。
- ・一方で、民生委員児童委員の活動からの体感として、「実態把握は困難」「把握できていない」という意識あり。
- ・実際のひきこもり件数はもっと多いとの予想。

1) 実態把握が困難な理由、できない理由

隠す傾向、問題意識がない傾向、ひきこもりの定義の不浸透

この対策として → 窓口・体制の明確化、啓発事業を求める傾向

2) 把握できない現状分析

義務教育後の追跡体制

当事者側の意識

- ・家族に問題意識、危機意識がない
- ・家族が過剰に意識→隠す

調査側の意識

- ・自分のところにはいない、ではなく一定数はいるものだという視点が必要
- ・地域の問題意識、危機意識がない
- ・ひきこもりの人、という定義の共通化と浸透
- ・ひきこもり問題のゴール設定の不透明感

3) 今後の課題

- 相談窓口のあり方
- 情報の引継・共有のしかた
- 具体的な事例への関わり方
- 対応開始のきっかけ(タイミング、支援依頼・相談があって開始)
- ひきこもり対策の一連の流れの共有(定義、課題、対応策、ゴール設定など)
- 行政と市社協に対する希望
→連携と情報共有、相談体制確立、啓発・対応策の研修会実施

第4章 実施計画、計画の体系

**支えあうこころ 思いやりのこころ 育むこころなめりかわ
～地域と共に～**

- 1 みんなの悩みを受けとめ、共に考えることのできる未来**
- 2 「人×地域=幸せ」をつくる未来**
- 3 多様性を認め合える未来**

～コロナを乗り越えた5年後を 新しい“つながり”づくり～

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、これまで出来ていた外出やイベントの自粛が必要とされ、十分な感染予防対策をしていても、これまでのような地域活動を進めることができ困難になることがこれから先も続くと予測されます。そこで、本会としても、Withコロナ・Afterコロナを見据えて、オンラインを活用した新たな取り組みを生み出していくます。

○オンライン、ICTの活用(LINE、zoomなどのオンライン通信アプリの活用、メール、電話などの活用によって接触をさけながらも新たなつながりをつくる)

本章では、「目標達成に向けたおもな施策」ごとに、関連する「SDGs」のマークを示しています。

○SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲット(具体目標)で構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

また、SDGsは発展途上国も先進国も取り組む普遍的なものであり、日本国内でも、様々な地域で積極的に取り組まれています。

○第4次滑川市地域福祉活動計画は5年後を見据えて施策した計画です。地域の皆さんとともに支えあい、思いやり、育みいつまでも安全で安心なまちで暮らせるような地域をつくるために地域活動に取り組むことで、国際目標であるSDGsの一部と深くつながるものと考えています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 滑川市社会福祉協議会が取り組むSDGs



第4章 実施計画

基本理念

基本目標

支えあつたりの 思いやつりのいる 育むいのなめりかわ
く地域と共にく

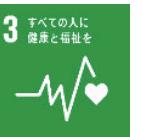
1. みんなの悩みを受けとめ、共に考えることのできる未来



2. 「人×地域=幸せ」をつくる未来



3. 多様性を認め合える未来



具体的な取り組み

- 
- ①誰も取り残さない相談支援体制づくり
 - ②「知りたい」情報を届ける仕組みづくり
 - ③多職種・多機関で手をつないで支援する仕組みづくり

- 
- ④災害にも強い地域・仲間づくり
 - ⑤「困った」に気づく地域づくり
 - ⑥地域ぐるみの福祉教育と担い手づくり

- 
- ⑦子育て世帯が住みやすいまちづくり
 - ⑧生活のしづらさを抱える人も住みやすいまちづくり

1

みんなの悩みを受けとめ、共に考えることのできる未来



地域で暮らす住民やその家族の困りごとを丁寧に把握し、寄り添いながら支援します。また、解決に向けて多機関で連携する体制整備と必要な福祉の情報が得られるような環境整備に取り組みます。

具体的な取り組み

■ ①誰も取り残さない相談支援体制づくり

住民からの福祉に関するあらゆる相談を受け、生活課題を抱えた人に寄り添い、課題解決を支援します。

また、多様なニーズをこれまで以上に受けとめ、一人一人への支援を積み重ね、誰もが住みやすい地域をつくります。

(新規)

・アウトリーチ訪問事業

(地区公民館等で相談員と社会福祉士等の専門職が福祉の相談にのる)

・死後事務事業

(身寄りのない方、また家族・親族から見放されて自分の死後の手続き等が出来ない方に、生前に契約を結び、死後の事務的なお手伝いを行う)

④ 総合相談センターの運営(多職種・多機関連携での相談支援体制)

★主な指標

指標	現状値	目標値	
	R3	R5	R8
総合相談の件数	141件	150件	160件

市社協が、特に力を入れるべき取組みについて、約35%が「住民が利用しやすい相談窓口をつくる」と答えているよ。

身近で相談しやすい窓口が求められているよ。

第4次滑川市地域福祉活動計画アンケート
(市社協)



②「知りたい」情報を届ける仕組みづくり

インターネットが普及し、スマートフォン・タブレット等が当たり前になった現代において、情報発信の手段は多種多様になっています。多くの情報が溢れている中で、それが正しい情報かどうかの見極めは難しく、フェイクニュースが多いのも事実です。こういった情報過多の中で、必要な情報を必要な方へ正確にお届けするはどうしたらよいのか、また、受け取ってほしい方にピンポイントに伝わるにはどうしたらよいかを考え取り組んでいきます。

(新規)

・社協SNS事業

(LINEやFacebook等を活用して、福祉情報を気軽に検索出来たり、最新情報をお届けしたりする)

○ 広報「ふくし滑川」の発行とホームページによる福祉情報提供

★主な指標

指標	現状値	目標値	
	R3	R5	R8
ホームページやSNSの周知	12.1%	20%	30%

市社協の「ホームページやFacebookを見たことがある」と回答した方は約12%と低い回答率だね。
でも福祉情報を得るために約60%が社協広報誌を活用されていることも分かったよ。

第4次滑川市地域福祉活動計画アンケート
(市社協)



地区社協研修会の様子

必要な情報を皆に届けるためにも、広報誌の工夫やSNSの活用等情報を届ける仕組みづくりが求められているよ。

第4次滑川市地域福祉活動計画アンケート
(市社協)

③多職種・多機関で手をつないで支援する仕組みづくり

住民やその家族が抱えている問題に対して、多面的にとらえ、様々な角度からのアプローチを実現するため、多機関が関わり、それぞれの役割や支援が不十分なところを補完し合いながら、問題解決の支援にあたる体制を整備していきます。

(新規)

- ・**多職種・多機関連携ケース会議の開催**
(社協や各事業所等で抱えているケースについて、多職種・多機関で話し合い、解決の糸口の発見や課題の整理などを行うケース会議を開催する)
- ・**企業等との支援関係・見守りネットの構築**
(ケアネット・福祉見回り隊事業に企業の力を借りて見守りを強化する取り組みを行う)

★主な指標

指標	現状値	目標値	
	R3	R5	R8
地域福祉活動助成金の支援団体数	5件	6件	7件

基本目標1に関する事業一覧

新規事業	拡充する事業	既存事業
<ul style="list-style-type: none">・アウトリーチ訪問相談事業・死後事務事業・社協SNS事業・多機関連携ケース会議の開催・企業等との支援関係・見守りネットの構築	<ul style="list-style-type: none">・総合相談センターの運営・広報「ふくし滑川」の発行とホームページによる福祉情報提供	<ul style="list-style-type: none">・福祉団体活動助成金・地区社協助成金・地域福祉活動助成金

地区社協が特に力を入れるべき取組みについて、約52%が「地域活動の担い手づくり他団体との連携協力」と回答しているよ。市・市社協・地区社協・団体等と地域住民が一体となってまちづくりを行っていくことが求められているよ。

第4次滑川市地域福祉活動計画アンケート（市社協）



2

「人×地域=幸せ」 をつくる未来



福祉を支えるのは「人」であり、「地域」であることを住民の皆さんにご理解いただき、「人」×「地域」によって、福祉の本質である幸せを実現するシステムの構築に取り組みます。

具体的な取り組み

■ ④災害時にも強い地域・仲間づくり

災害が頻発している昨今、災害が起こることを想定して、常日頃からの地域づくり、仲間づくりが求められています。災害が起きたから団結するのではなく、災害がいつ起こっても対応できる地域、ご近所づくりを支援していきます。

(新規)

- ・学生による除雪ボランティア
(高校生や専門学校の生徒たちを中心に、学校を通さずにボランティア登録していただき、除雪に困っている方々へのボランティア派遣を行う)
- ・地域防災講座の開催
(地域の防災力を高めることによって、地域の福祉力も高まることに着目して、防災講座を通して地域福祉の大切さを伝える講座を行う)
- ・企業との災害時の提供
(滑川ライオンズクラブや滑川青年会議所以外の団体や企業と災害協定を結ぶ)

⑤ 地域食堂たんぽぽ

★主な指標

指標	現状値	目標値	
	R3	R5	R8
住民主体の地域食堂の展開	0回	9回	18回

「災害時の避難支援などの助け合い活動」に興味を持つ方が多く、防災をきっかけとして交流等を行い、常日頃から顔が見えるご近所づくりを目指すことが求められているよ。日常生活が不自由になったときに手助けをしてほしいものとして、「雪かき」との回答が多く、雪国である富山県での生活においては雪の問題は大きく検討が必要ということが分かったよ。

第4次滑川市地域福祉活動計画アンケート（市社協）



防災訓練

■ ⑤「困った」に気づく地域づくり

地域で困っている人をどれだけ把握しているでしょうか。困ったに気づくときには、常日頃からの関係づくりはもちろんのこと、困っている人を探し出す、気が付くといったことが重要であります。

また、困っている内容を把握し、自分たちでしてあげられることはないかといった地域で「困った」を解決する仕組みを構築する支援を行います。

(新規)

・地区社協 reboot 事業(仮称)

(コロナ禍で対面での支援がしづらくなった地区社協活動について、ケアネット・福祉見回り隊事業のさらなる推進と生活支援の体制整備も念頭にいれて「再起動」していただくため、モデル地区を選定し、3年ほどの長期計画で1地区に集中して係わる事業を展開する)

※rebootとは「再起動」の意。

・福祉困りごと目安箱の設置

(電話やメールでは言えない困りごとを市内の公共機関やショッピングセンター等に目安箱を設置して困りごとの把握に努める)

④ ケアネット・福祉見回り隊事業

★主な指標

指標	現状値	目標値	
	R3	R5	R8
ケアネット活動回数 (R2年度実績)	8,680回	11,300回	13,000回



隣近所との関係について、70%以上の方が困りごとを話したり情報交換をしたりと地域との関わりを深く持っておられるという強みもあるよ。

第4滑川市次地域福祉活動計画
アンケート(市社協)



51%の方が、「一人暮らしの高齢者や障がい者、認知症の人への定期的な見守りや声掛けの助け合い活動」に興味をもっているよ。地区社協主体で行っているケアネット・福祉見回り隊事業では地域の困りごとを抱える方に対し見守りや声掛け等を行っているよ。ケアネット・福祉見回り隊事業の認知度を上げて地域の様々な方にご協力いただき、困ったに気づく地域づくりを行うことが求められているね。

第4次滑川市地域福祉活動計画アンケート(市社協)

■ ⑥地域ぐるみの福祉教育と担い手づくり

地域に関心のある人たちが少なくなる中、地域で福祉に取り組む需要さとそれを理解していただき一緒に活動していただける担い手を養成、育成することが重要であります。

また、市全体も大事ですが、各地区や各町内会で活動できる身近な福祉の担い手を養成、育成する取組みを行っていきます。

(新規)

・社協でカプセルトイ(仮称)

(福祉を身近に感じていただき、気軽に福祉の寄付を募るために、カプセルトイを利用する)

・広報誌に学生の地域活動・ボランティア掲載

(地元の小・中・高・専門学校がどのように地域貢献活動を展開しているか紹介し、市民に広報周知する)

・子ども地域見守り隊

(地元の小中学生の協力のもと、地域で一人暮らしなどの要支援者の見守り活動を行う)

・プロボノ活動推進事業

(自分のもっている専門知識を仕事以外のフィールドを活かし、地域をよくする取り組みに活用する)

※「プロボノ」とは、ビジネスパーソンが自分の専門知識やスキルを活かしておこなう社会貢献活動のことです。

⑤ 福祉教育出前講座の開催

⑥ ボランティア養成講座の開催

★主な指標

指標	現状値	目標値	
	R3	R5	R8
出前講座の開催(学校・企業等)	5回	8回	10回

地域活動に参加したくない理由として「活動に負担を感じた」という回答が多く、負担感の軽減が求められているよ。そのためにも、「自分たちの地域は自分たちでよくする」と思えるような福祉教育や、児童・学生等の新たな担い手を育成していく必要があるよ。

第4次滑川市地域福祉活動計画アンケート(市社協)



福祉教育出前講座(手話)

基本目標2に関する事業一覧

新規事業	拡充する事業	既存事業
<ul style="list-style-type: none"> ・学生による除雪ボランティア ・地域防災講座の開催 ・企業との災害時の協定 ・地区社協reboot事業(仮称) ・福祉困りごと目安箱の設置 ・社協でカプセルトイ(仮称) ・広報誌に学生の地域活動・ ボランティア掲載 ・子ども地域見守り隊 ・プロボノ活動推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域食堂たんぽぽ ・ケアネット・福祉見回り隊事業 ・福祉教育出前講座の開催 ・ボランティア養成講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ふれあいサロン事業 ・社会福祉大会の開催 ・支え合いマップ講座 ・ボランティアセンター運営事業 ・災害救援ボランティア活動支援事業 ・夏休みボランティア体験講座の開催 ・滑川市福祉教育・ボランティア学習連絡会の開催 ・ボランティアの集いの開催及びボランティア保険加入促進 ・災害時における福祉・ボランティア活動支援に関する連携協定 ・IoTでんきゅう見守り支援事業



福祉教育出前講座
(認知症サポーター講座)



東加積三世代交流



防災訓練

3

多様性を認め合える 未来



地域には外国人やひとり親、障がい者世帯など、異国の文化に戸惑う外国人や様々な事情を抱えた世帯が混在しています。そのような方々を認め合いながら地域をよくしていく環境づくりに取り組みます。

具体的な取り組み

■ ⑦子育て世帯が住みやすいまちづくり

少子高齢化が急速に進む中、地域で子育てができる環境整備が求められています。

また、生活スタイルが多様化する中で、家族形態に合わせた支援が必要になっていきます。これからを担う子どもたちとその親を支える地域での仕組みづくりを支援していきます。

(新規)

- ・企業と連携して子育てイベントの開催
(地元にある企業と連携して、子育てしている方が楽しく学び、楽しんでもらえるようなイベントを開催する)
- ・社協(子ども)わくわくスクール（仮称）
(夏休みなどの長期休業時に、課外活動として、みんなで楽しめる学習・体験・交流の場を提供する)
- ・社協カフェ
(居場所づくり、デイサービスたんぽぽの活用)

★主な指標

指標	現状値	目標値	
	R3	R5	R8
ファミリーサポート活動件数	4件 (R2年度実績)	12件	24件

「困った時に相談ができる人がいる」と答えた人が約9割いる一方、1割の人は相談できる人がいない状況にあるよ。相談しやすい環境を整える必要があることと孤立しないよう他の子育て世代の人等と繋がれるような機会が必要だよ。また、ひとり親家庭の暮らしについて、約6割の人が「やや苦しい」「大変苦しい」と回答しているよ。フードドライブ等の物的支援はもちろんのこと、生活基盤の安定を図ることができるような支援を検討する必要があることが分かったよ。

滑川市子どもの生活に関するアンケート調査結果報告書（市子ども課）

※ひとり親家庭の保護者の方に実施

■ ⑧生活のしづらさを抱える人も住みやすいまちづくり

新型コロナウイルスの影響で生活困窮に陥り、日々の暮らしを安全に過ごせなくなつた方々や80・50問題、ひきこもりと生活のしづらさを抱えた方々がいる中で、誰もが幸せに暮らせるため地域でできることを支援していきます。

(新規)

- ・「ここにいていいんだよ」プロジェクト(仮称)
(ひきこもりで働くことに不安を感じている方に、働くことの肩慣らしとして、デイサービスたんぽぽの休日に行う予定の地域食堂を体験し、自分ができることを増やしてもらう取り組みを行う。また、ひきこもりの方が集まれる居場所としての機能をもたせる)
- ・障がい者との理解促進交流、スポーツ大会の開催
(ボッチャ等の障がい者スポーツやイベントを通して障がい者の理解と促進を図る)

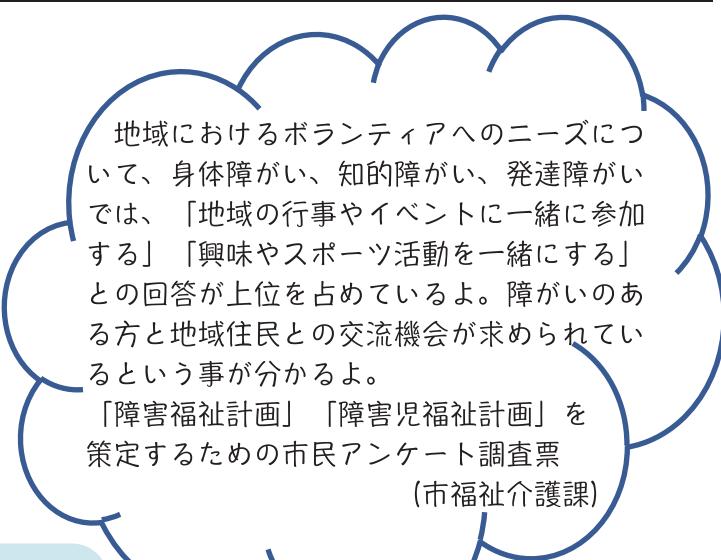
④ フード ドライブ事業

★主な指標

指標	現状値	目標値	
	R3	R5	R8
日常生活自立支援事業(利用者数)	17件	20件	23件



フード ドライブ預り所



外出時の困りごとについて、「自分の意思を伝えたり、コミュニケーションをとったりすることが難しい」「障がいがあることや症状について周りに理解されにくい」との回答が多く挙げられているよ。周囲の障がいの基本的な理解や、障がいに合わせたコミュニケーション方法を学ぶ機会を検討する必要があるよ。

「障害福祉計画」「障害児福祉計画」を策定するための市民アンケート調査票 (市福祉介護課)



基本目標3に関する事業一覧

新規事業	拡充する事業	既存事業
<ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携して子育てイベントの開催 ・社協(子ども)わくわくスクール(仮称) ・社協力フェ ・「ここにいていいんだよ」プロジェクト(仮称) ・障がい者との理解促進交流、スポーツ大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・フード ドライブ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉「気になる」フォーラム ・手話奉仕員養成講座の開催 ・ファミリーサポートセンター事業の運営 ・子ども用品限定フリーマーケットの開催 ・子育て支援講座の開催 ・車椅子送迎用車両の貸出サービス事業 ・日常生活自立支援事業 ・寝具乾燥、丸洗いサービス事業 ・生活福祉資金の貸付 ・歳末見舞金の支給 ・生活困窮者自立支援事業 ・障害者レクリエーション大会への助成



民生委員児童委員として今後取り組んでみたいこととして、「日頃からひきこもりの人や家族に声かけをする」「ひきこもりの人や家族からの相談をしっかり聞く」「ひきこもりの人や家族に相談窓口や集いの場を紹介する」ことが挙げられていて、意欲のある方が正しい知識をもって活動できるよう研修会を実施する等サポートしていく必要があるよ。

ひきこもりについての調査結果（市社協）

市社協に求める支援策について「関係機関同士の情報共有や連携の強化」「身近なひきこもり相談窓口の設置」「個別的かつ長期的な訪問等で、ひきこもりの人やその家族に関わる」との回答が多く、相談があった時に対応できるよう職員の資質向上、連携体制の構築等環境面の整備が求められているよ。

ひきこもりについての調査結果（市社協）



子ども用品限定フリーマーケット(託児所)

資 料 編

- 1 計画策定委員名簿・計画策定チーム名簿
- 2 計画策定の経過
- 3 用語集と用語の説明

1 第4次滑川市地域福祉活動計画策定委員名簿

令和4年3月31日現在
(氏名は順不同、役職は敬称略)

	氏 名	職 名	役 職	選 出 区 分
1	内 慶 瑞	金城大学社会福祉学部教授	委員長	学識経験者
2	加 田 洋 一	滑川市社会福祉協議会会长	副委員長	社協代表
3	砂 子 良 治	滑川市民生委員児童委員協議会会长	委 員	民生委員代表
4	斎 藤 久	滑川市自治会連合会副会長	委 員	自治会代表
5	友 田 幸 雄	浜加積地区社会福祉協議会会长	委 員	地区社協代表
6	大 田 美 利	滑川市ボランティア連絡協議会会长	委 員	ボランティア代表
7	中 川 伸 治	つづじ苑施設長	委 員	障がい福祉関係代表
8	広 田 積 芳	滑川市小学校校長会会長 寺家小学校校長	委 員	児童福祉関係代表
9	松 原 良 子	社会福祉法人 福梅会 理事長	委 員	福祉関係代表
10	石 川 美 香	滑川市福祉介護課課長	委 員	行政代表
11	水 井 勤	富山県社会福祉協議会 地域福祉ボランティア振興課課長	委 員	県社協代表



第4次滑川市地域福祉活動計画策定チーム名簿

令和4年3月31日現在

	氏 名	所 属
1	石 川 優	滑川市社会福祉協議会 事務局次長
2	梅 田 聰	滑川市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 所長
3	土 肥 大 介	滑川市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 係長
4	只 石 奈 月	滑川市社会福祉協議会 総務係 主任
5	野 田 真 弘	滑川市社会福祉協議会 地域福祉ボランティア係 主事
6	松 井 優 花	滑川市社会福祉協議会 地域福祉ボランティア係 主事
7	稻 垣 茂	滑川市社会福祉協議会 地域福祉ボランティア係
8	四 十 万 香 里	富山国際大学 子ども育成学部学生
9	清 水 悠 雅	富山国際大学 子ども育成学部学生
10	廣 瀬 詞 月	富山国際大学 子ども育成学部学生
11	辻 祈 理	金城大学 社会福祉学部学生



2 第4次滑川市地域福祉活動計画策定経過

日 程	策 定 委 員 会
令和3年7月21日(水)	第1回策定委員会 ・計画骨子 ・評価シートの検討 ・タイムスケジュール
12月23日(木)	第2回策定委員会 ・アンケート結果について ・進捗状況について ・実施計画について
令和4年3月16日(水)	第3回策定委員会 ・計画策定について(最終稿)

参考アンケート実施日程

ア ン ケ ー ト 種 別	調査基準日
第4次地域福祉活動計画アンケート (滑川市社会福祉協議会 実施)	令和3年10月
令和3年度ひきこもりに関するアンケート (滑川市社会福祉協議会 実施)	令和3年11月
滑川市子どもの生活に関するアンケート (滑川市子ども課 実施)	令和元年7月
「障害福祉」「障害児童福祉計画」を策定するための市民アンケート (滑川市福祉介護課 実施)	令和2年10月

日 程	計 画 策 定 チ ー ム	日 程	計 画 策 定 チ ー ム
4月26日(月)	第1回策定会議 ・計画骨子の説明 ・スケジュールの確認 ・意見交換	10月27日(水)	第12回策定会議 ・最終アウトカムについて ・アンケート集計について
5月26日(水)	第2回策定会議 ・基本理念・スローガンについて ・計画策定のアイディアについて	11月12日(金) 30日(火)	第13回、14回策定会議 ・事業仕分けについて ・新規事業(案)について ・アンケート集計について
6月11日(金) 14日(月) 15日(火)	第3、4、5回策定会議 ・第3次計画の評価について	12月16日(木)	第15回策定会議 ・冊子の体裁について ・要約版の体裁について ・アンケート集計について
7月 1日(木) 12日(月)	第6、7回策定会議 ・評価シートについて ・アンケートについて	1月13日(木) 27日(木)	第16回、17回策定会議 ・策定委員からの提言・助言での修正 ・アンケートについて ・原稿策定
8月 4日(水)	第8回策定会議 ・アンケートについて ・SDGsについて ・策定委員からの提言について	2月15日(火) 25日(金)	第18回、19回策定会議 ・計画冊子作成 ・ダイジェスト版作成
9月 7日(火) 14日(火) 29日(水)	第9、10、11回策定会議 ・アンケートについて ・計画のまとめ方 ・見える化・指標づくりについて ・最終アウトカムについて ・アンケート配布について	3月11日(金) 15日(火) 18日(金) 23日(火)	第20回、21回、22回、23回策定会議 ・計画冊子作成 ・ダイジェスト版作成

3 用語集

あ行

○赤い羽根共同募金（あかいはねきょうどうぼきん）

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「自分の町を良くするしくみ。」として取り組まれている活動です。

○アウトリーチ

「手を伸ばすこと」を意味しています。福祉分野では、「支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス」のことと言います。

○アセスメント

福祉分野では、「対象者に対して、適切な関わり(介入)を行うために、対象者から得られた情報を分析、評価して、情報のもつ意味について考えること」と定義されています。「見立て」などと表現することもあります。

○ICT（あいしーていー）

「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスの総称です。

○IoT（あいおーていー）

「Internet of Things」の略で、「モノのインターネット」という意味で使われています。従来、インターネットに接続されていなかった様々なモノがネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組みです。



○アプローチ

接近すること、働きかけること、取り掛かることを表します。

○インフォーマルサービス

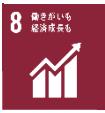
家族をはじめ近隣や地域社会、NPOやボランティアなどが行う援助活動で、公的なサービス以外のものを示します。(例として、近隣高齢者の見守り・声掛け、ゴミ出し、除雪等があります)

○SNS（えす・えぬ・えす）

「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の略称で人と人の繋がりの促進をサポートするネットワーク上のコミュニティ型のサービスを表します。(ライン、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム等があります)

○SDGs（えす・でいー・じー・ず）

2015年9月の国連会議で採択されたもので、国連加盟国193か国が2016年から2030年の15年間で達成するための「持続可能な開発目標」を表し、その目標は17の大きな目標があります。

 1 貧困をなくす あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 2 食糧を確保する 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 8 積極的な経済成長 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	 14 海を豊かさを守る 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	 15 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 4 真の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する	 10 人や国の不平等をなくす 各国内および各国間の不平等を是正する	 16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う	 11 住み慣けらるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する	 17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する	

可行

○介護支援専門員（かいごしえんせんもんいん）

介護支援専門員(ケアマネジャー)は、介護保険法に位置づけられた職種であり介護保険の根幹である「ケアマネジメント」を担う専門職を表します。介護認定を受け、介護保険サービス等を利用する方などからの相談に応じ、利用者の希望や心身の状態を考慮して、在宅や施設での適切なサービスを受けられるように、ケアプラン(介護サービス計画)を立案したり、関係機関との連絡調整を行うことが主な業務となります

○カプセルトイ

自動販売機のハンドルを回す音と、カプセルが出てくる様子から、カプセル玩具のことを表します。

○協働（きょうどう）

複数の主体が、何らかの目標を共有し、共に力を合わせて活動することを表します。

○権利擁護（けんりようご）

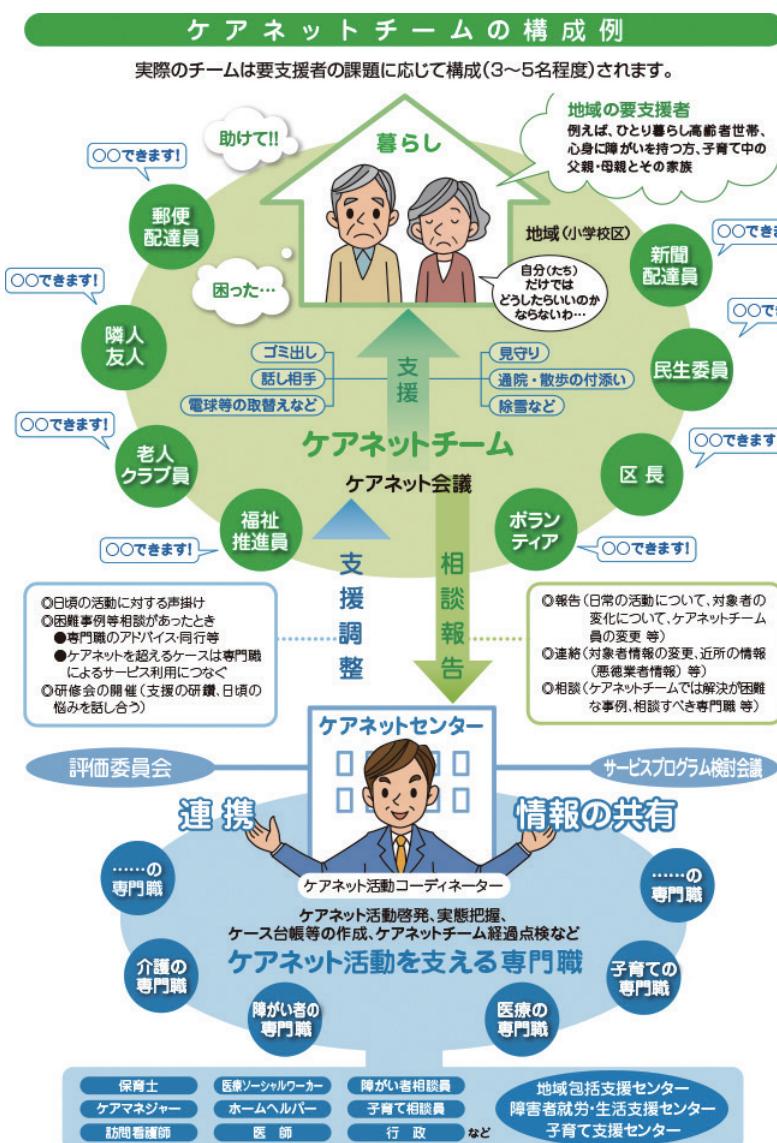
知的障がい、精神障がい、認知機能の低下などの為に、自分で判断する能力が不十分だったり意思や権利を主張することが難しい人たちのために、代理人が権利の主張や自己決定のサポートを代弁して表明する活動を表します。

○ケース

事例・実例を表します。これを基に会議を行ないます。

○ケアネット・福祉見回り隊活動

高齢者、障がい者、健康や生活に不安のある方、介護や子育てに悩んでいる方、母子家庭等の支援が必要な世帯を広く対象として、地域の人々自らがチームをつくり、見守り声かけ、話し相手等の生活支援サービスを提供しています。また、困難な事例に対しては各市町村社協に配置さてたケアネット活動コーディネーターが、医療、保健、福祉など生活を支援する専門職（機関）と調整し、連携して支援を行っています。



○後見（こうけん）

民法において、制限行為能力者の保護のために、法律行為・事実行為両面においてサポートを行う制度を表します。未成年者に親権者がないか又は親権者が財産管理権をもたない場合の未成年後見制度と、精神上の障がいにより能力を欠く場合の成年後見制度があります。

さ行

○災害ボランティアセンター

災害発生時に、ボランティア活動を効率よく推進するための組織で、平常時においても常設されており災害予防に関するボランティアの養成や市民向けの防災訓練・研修、ボランティアの拠点として機能しています。

○サロン活動

地域でのサロン活動とは、高齢者に限らず、障がいがある方、子育て中のお母さん等、住民の方々が集まり、つながりを深めていく場です。目標は、お互いに元気を分けあい、絆を強め、より良い地域づくりを目指すことです。地域の方との仲間づくりは、外出の機会を増やし、閉じこもり・介護・認知症予防につながり、健康を維持するためにはとても重要な場でもあります。

○歳末見舞金（さいまつみまいきん）

各世帯からいただいた社協会費の中から、民生・児童委員を通じて歳末見舞金を支給しています。対象となる方は、要介護4又は5の方及び、重度心身障がい児の方です。

○産前（さんぜん）

出産予定日の6週間前(双子以上の場合は14週間)のことを表します。

○産後（さんご）

出産の翌日から8週間の休業期間のことを表します。

○社会福祉大会（しゃかいふくしたいかい）

地域で暮らす住民の一人ひとりが地域の一員として幸せを感じできるような福祉のまちづくり進めるために、これから社会福祉の在り方についての理解を深めると共に社会福祉の向上に貢献された方や、善意銀行での多額の寄付をされた方や企業を表彰することを目的とした大会を表します。

○（市区町村）社会福祉協議会（しゃかいふくしきょうぎかい）

1951(昭和26)年社会福祉事業法(現社会福祉法)が制定し、第74条に都道府県社会福祉協議会、第83条に全国社会福祉協議会が規定されました。1983(昭和58)年に第74条に市町村社会福祉協議会が規定されました。1990(平成2)年に第74条に指定都市社会福祉協議会、区社会福祉協議会が規定され、市区町村社会福祉協議会の事業に「社会福祉事業の企画、実施」が加えられました。1992(平成4)年に第74条の社会福祉協議会の事業として「社会福祉に関する活動への住民参加のための援助」が加えられ、2000(平成12)年に社会福祉法の成立(社会福祉事業法などの一部を改正する法律)、地域福祉の推進における中心的な役割をもつ組織として位置づけられました。

○生活困窮者自立支援制度（せいかつこんきゅうしゃじりつしえんせいど）

生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所設置自治体(県及び市)が自立相談支援機関(相談窓口)を設置し、生活困窮者への相談支援の実施や住居確保給付金の支給、その他の生活困窮者に対する自立の支援に関することや、自立に向けた支援を行います。富山市以外の東部地域は魚津市に拠点がある東部生活自立支援センターが各市町村より委託をうけ、自立相談支援事業などを行っています。

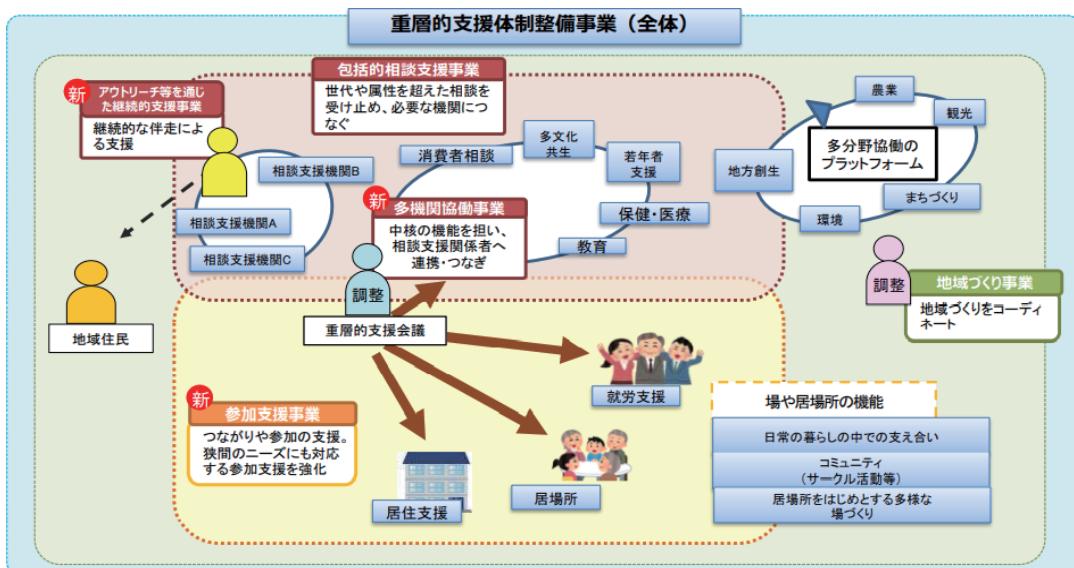


○少子高齢化（しょうしこうれいか）

ある国や地域において、少子化と高齢化が同時に進行することで、出生率の低下と平均寿命の増大が同時に進行することにより、若年層の数と人口に占める比率が低下し、高齢層の数と人口に占める割合がともに上昇していくことを表します。

○重層的支援体制整備事業（じゅうそうてきしえんたいせい）

平成30年(2018)年に施行された改正社会福祉法では、地域福祉推進の理念を規定するとともに、この理念の実現のため、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨が規定され、その後新たに、地域共生社会の実現に向けた具体的な方策として、「重層的支援体制整備事業」が創設されました。市町村における既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設するものです。市町村の手あげによる任意の事業ですが、実地の際にはⅠ～Ⅲの支援を創設することが必須条件となっています。



○手話奉仕員（しゅわほうしいん）

市町村が実施する手話奉仕員養成講座を終了した人のことを表します。奉仕員はボランティアと同じ意味なので、聴覚障がい者の生命や権利に関わる通訳業務は担うべきではないと考えられています(各都道府県で登録・認定された手話通訳者が担います)。滑川市は昭和52年に手話サークルの「市民手話教室」から始まり、平成13年からは「手話奉仕員養成講座」として市民への手話の普及や聴覚障がい者の理解と支え合う社会の実現に向けて実施しています。

○職能団体（しょくのうだんたい）

法律や医療などの専門的資格を持つ専門職従事者らが、自己の専門性の維持向上や、専門職としての待遇や利益を保持・改善するための組織を表します。社会に対しては有識者が形成する利益団体として機能しています。

○生活福祉資金貸付事業（せいいかつふくしきんかしつけ）

低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。都道府県社会福祉協議会を実施主体として県内の市区町村社会福祉協議会が窓口となって実施しています。それぞれの世帯に合わせた必要な資金を就職やサービスを受けるための費用などの貸付を表します。

○生活支援体制整備事業（せいいかつしえんたいせい）

団塊の世代が75歳以上となる令和6年(2025)年に向け、介護が必要な状態になっても住みなれた地域で暮らし続けることができるようにするため、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括システムの構築が必要な課題となっています。生活支援体制整備事業では、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していくための事業です。「協議体(市や地区ごとの協議会)」の設置や「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」等を通じて、互助を基本とした生活支援等のサービスが創出されるよう取組みを進めています。



○成年後見制度（せいねんこうけんせいど）

知的障がい、精神障がい、認知症などにより判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申し立て、援助してくれる人をつけてもらう制度で「後見」「保佐」「補助」の支援があります。

○世話焼きさん

好んで他人の世話をする人のことを表します。

○スキル

教養や訓練を通して獲得した能力のこと、日本では技能とも呼ばれます。生まれ持った才能に技術を足したものと表します。

た行

○多機関連携（たきかんれんけい）

共有化された目的を持つ複数の人及び機関（非専門職も含む）が、単独では解決できない課題に対して、主体的に協力関係を構築して、目的達成に向けて取り組む相互関係の過程を表します。

○多職種連携（たしょくしゅれんけい）

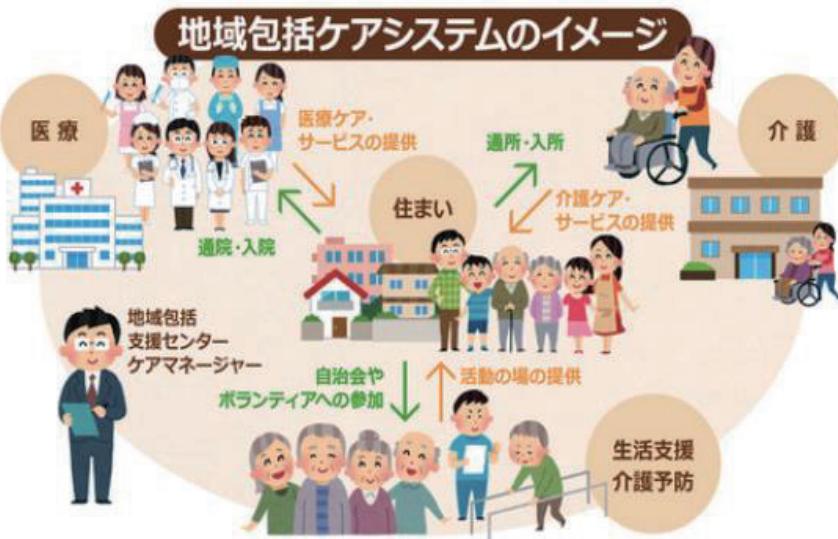
専門性の異なる職種が互いに連絡を取り協力しながら同じ目標に向かうことを表します。

○地域包括支援センター（ちいきほうつかしえん）

介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関であり、各区市町村に設置されています。2005年の介護保険法改正で制定されました。センターには、保健師、主任ケアマネージャー、社会福祉士が置かれ、専門性を活かして相互連携しながら業務にあたっており、介護予防マネジメントを行う介護予防支援事業所としても機能しています。

○地域包括ケアシステム

要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう地域内で助け合う体制を表します。



○地域ふれあい食堂

「子ども食堂」が共働き世帯や貧困家庭の子供向け食堂にあるのに対して、一人暮らしの高齢者まで対象を広げて地域での孤立を防ぐ目的のための食堂です。多人数で食卓を囲んで食べることによって、コミュニケーションも生まれ多世代交流にもつながります。

○中核市（ちゅうかくし）

日本の地方公共団体のうち、地方自治法に定める政令を受けた市で、指定と同時に保健所政令市としても指定を受けます。現在の指定を受ける用件は「概ね人口が20万人以上の市」となっています。

○地域福祉（ちいきふくし）

地域社会における福祉の問題に対し、その地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組ん

でいく考え方を表します。

○地域福祉計画

地域福祉推進の主体である地域住民等の参加で、地域生活課題を明らかにして、それを解決するために必要となる施策の内容や体制などを多様な関係機関や専門職も含めて協議して、目標を設定して計画的に整備していくことを表します。

○地域福祉活動計画

社会福祉協議会が呼び掛けて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営するものが相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画のことを表します。

○地域共生社会（ちいききょううせいしゃかい）

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域と共に創っていく社会のことを表します。

○地区社会福祉協議会（ちくしゃかいふくしきょううぎかい）

その地域に暮らす住民の皆さんのが話し合い、現在生活している地区的課題を把握して、問題解決に向けて自発的に取り組んでいく団体のことを表します。安心して暮らすことのできる住みよい福祉のまちづくりのためにほぼ小学校区で設置されていますが、滑川市は9地区に分かれて設置されています。9地区は、東地区・西地区・浜加積・早月加積・北加積・東加積・中加積・西加積・山加積に分かれています。

な行

○ニーズ

求めていることや、要求、要望を表します。

○日常生活自立支援事業（にじょうせいかつじりつしん）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるように、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助などを行うことを表します。実施主体は都道府県・指定都市社会福祉協議会で、窓口業務等は市町村社会福祉協議会が実施しています。

は行

○80・50問題（はちまる・ごうまる）

長年引きこもっている子が長期化し50代となりそれに伴って親も80代となり、収入に関するこどもや介護に関することで問題が発生することを表します。様々な理由から外部への相談も難しく、親子で社会から孤立した状態に陥る問題です。

○伴走型支援（ばんそうがた）

深刻化する「社会的孤立」に対応するために「つながり続けること」を目的とする支援を表し、「共に生きる日常」を構築するため「ひとりにさせない地域共生社会」を目指すものを表します。

○ひきこもり支援

ひきこもり支援の専門職が、ひきこもり状態にある本人や家族からの電話、来所等による相談に応じて、助言を行うとともに、家庭訪問を中心とするアウトリーチ型の支援を行います。また、都道府県・指定都市に所在し、ひきこもりのほか精神保健福祉全般にわたる相談も行います。

○ピアカウンセリング

同じような立場や悩みを抱えた人たちが集まり、同じ仲間として相談し合い、仲間同士で支え合うことを目的としたカウンセリングを表します。

○ビジネスパーソン

ビジネスマン・ビジネスウーマンに代えて性差のない呼称として用いられています。

○避難行動要支援者名簿(ひなんこうどうようしえんしゃめいぼ)

台風等の災害に備えるため、避難支援を必要とする方を登録したもので、地域での援護活動等に役立てるために避難支援等関係者に情報提供(同意のみ)も行っています。災害対策基本法の改正に伴い、これまでの「災害時要援護者台帳」を改め、平成29年度からその名称で作成されています。

○福祉活動

一人ひとりができることだけではなく、行政や社会福祉施設などの専門機関の取り組みも含めて社会全体で、ふだんの暮らしのしあわせを支えていこうとする活動を表します。

○福祉の見える化

住んでいる市町村の福祉分野の統計資料を見やすく示したり、行政や社協が取り組んでいる事業等をわかりやすく示したり、福祉に関わる市域課題についてアンケートを取ったり、聞き取りするなどして見やすく示したりするなど、福祉の見える化には様々な視点があります。

○ファミリーサポートセンター

滑川市ファミリーサポートセンター(以下「センター」)は、子育てを援助して欲しい方と援助したい方が、お互いに助けたり助けられたりして子育ての相互援助活動を行う為の会員組織を表します。援助して欲しい方を「依頼会員」、援助したい方を「協力会員」と名称しています。

○フェイクニュース

事実ではない、虚偽・でたらめな内容の情報・報道の総称を表します。

○フォーマル

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援のことで、具体的には介護保険サービス、介護保険外の行政サービス、医療・保険サービス、地域包括支援センターや社会福祉協議会の支援、NPO団体などの制度に基づくサービスなどが挙げられます。

○フードドライブ

各家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめて団体や施設、食料を必要としている方に提供する活動を表します。

○補佐（ほさ）

人を助けて、その務めを果たさせることやその役にある人のことを表します。

○補助（ほじょ）

不足しているところを補い助けることで、またその助けとなるものを表します。

ま行

○マンパワー

人の労働力、または人手を表します。

○民生委員児童委員（みんせいいいんじどういいん）

民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、社会福祉の増進に努める無報酬の制度ボランティアです。また、民生委員は児童福祉法に基づき児童委員を兼ねているため「民生委員児童委員」と呼ばれています。民生委員児童委員は生活上で様々な困難が生じたとき、皆さんの地域の身近な相談相手として相談に応じ、福祉サービス等の紹介や助言を行い、問題解決のために行政や関係機関とのパイプ役に努めています。

また、児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」がいます。様々な子どもの福祉問題に対応するため、学校や児童福祉関係機関等と連携し、区域を担当する民生委員児童委員と一緒に活動を行っています。

ら行

○ろう者・ろうあ者

聴覚障がい者の一区分で、ろう者やろうあ者と呼びます。意味内容は多義的ですが、主にろう学校卒業者や日本手話使用者、ろう社会に所属している人が、自分ことを「ろう者・ろうあ者」と呼称します。音声言語獲得前(先天性が主)に失聴した方が多く、聴覚障害者という呼称には「障害」という言葉が含まれるので、その表現を嫌う方も自分のことを「ろう者・ろうあ者」と表すことが多いです。

わ行

○ワンストップ相談

一つの場所で様々な相談やサービスが受けられる環境や場所のことを表します。子供から高齢者、障がい者と世代や性差に関係なく相談ができます。

計画策定を終えて

昨年の4月より策定チームの会議が始まって全22回、コロナ禍で社会情勢が目まぐるしく変化する中、アフターコロナを見据えた計画づくりということをチーム員全員が意識しながら試行錯誤を繰り返し、ようやく市民の皆様にお届けすることができました。

他の市町村にもこのような地域福祉活動計画はありますが、計画づくりに費やした時間、その中でチーム員が共有した地域福祉への熱い思いや学習経験はそれぞれ計画を策定した社協でまったく違うものであると思いますし、その経験こそが大事なのだと思います。

そして、今回私たちが計画づくりで経験した学びを、計画の実行段階でできるだけ多くの市民の方々に参加・協力していただくことで体感していただきたいと思います。計画に掲げた様々な事業に関わることで、市民一人ひとりが地域の生活課題に気づき、関心を持っていただくことが、滑川市の地域福祉の推進につながるものと信じています。

私たちができるることは小さなことですが、その一つ一つの歩みの中に住民の方々の思いが入ってこそ地域福祉だということを、今回の計画づくりを通して改めて感じました。この計画を読んでいただいた皆様の温かいお気持ちが、持続可能な地域づくりの大きな力となります。計画実現に向けて、一層のご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

第4次滑川市地域福祉活動計画策定チーム 一同

第4次滑川市地域福祉活動計画

発行年月 令和4年3月

発 行 社会福祉法人 滑川市社会福祉協議会

所 在 地 滑川市寺家町104 滑川市庁舎東別館2階

電 話 076-475-7000

HPアドレス <http://www.nashakyo.net/>

E - m a i l nashakyo@po4.nsk.e.jp



滑川社協HP 滑川社協Facebook